

立を膝両げ者に地を臂
撃射き置に上其を肘肩 (皮) (六十二集圖集)



五、臂を地に著け兩膝を立て兩肘を其上に置く。

此等の應用姿勢を取つた場合左手で銃の支へ方は左手の掌を用心鐵に接して内方に向け拇指と其他の四指の間に銃を置き(挿圖第二十六甲)或は左射を左膝より離して立射の如くすること(挿圖第二十六丙)がある。

戰場にある樹木の利用も通常伏射の姿勢を以てすべきものであるが若し立射膝射をなさざるべからざるときは左前臂を樹木に托すが良ろしい。

尙地物の利用に就ては地上の敵に對して目標を小さくする注意が必要であるの外、飛行機の發達せる今日空中に對して身を匿す注意が肝要である、之が爲樹木を利用して其枝に蔽はるる如き最も適當である。

又地形地物の利用に於て射撃を止めて前進する場合を考へて之がため不便であつてならぬ、例へば樹木の狭い股に銃を依

(七十二第圖挿)
用利の木樹るすて以を射立 (甲)



(七十二第圖挿)
用利の木樹るすて以を射立 (乙)



托するが如きは不可である。

射撃すべき目標の位置に應じて地形地物の利用法も變れば射撃姿勢も亦變はるべきである、例へば高い處にある目標に對しては依托伏射が出来る場合でも、低き處にある目標に對しては膝射をしなければならぬが如き之である。

突 撃

各個教練に於ける突撃の制式は單簡であるが其精神に於ては射撃と並び立つて最も重大なる意義のあるものである、抑も戦闘に最後の決を與ふるものは唯白兵を振つて敵に強壓を加ふる突撃あるのみである、突撃を主にして考ふれば射撃は突撃を實行し得る距離迄敵に接近するの一手段と見做してよい位、見方に依ては突撃と射撃との間に主客の差が生ずるもの

である、今より數十年前連發銃が採用せられ其効力の偉大なるに驚異の眼を睜つた時代には射撃(火力)萬能で突撃は殘敵驅逐の一附隨物と考へられたこともあつたが、見事に此思想の誤なることを立證し、常に突撃に依て勝利の榮冠を獲たのは我歴史の誇とする日露戰役である。日露戰役は射撃萬能主義の迷夢を醒まして世界の軍事界に大和魂の尊さと、之を基調とする突撃の價値を認めさせた、其後世界大戰にも日露戰役の經驗が示した突撃の價値に變りがないことを實證して居る。

突撃は其結果から見て敵の死命を制する價値があるばかりでなく萬難を排して突撃を敢行する氣概があり勇氣に満ちて初めて軍神から勝利の月桂冠を授けらるることが出来るのである。即ち突撃の訓練は形に存せずして其精神に意義を宿すも

のである、此精神は攻撃精神と名づけらるる、操典綱領第四に次の通り述べてある。

攻撃精神ノ鞏固、體カノ强健及武技ノ熟練ハ歩兵必須ノ要件ナリ抑々歩兵戰鬪ハ頗ル勦強ノ性質ヲ有スルモノナルカ故ニ歩兵ハ剛膽ニシテ忍耐ニ富ミ沈著ニシテ勇敢ナラサルヘカラス勝敗將ニ岐レントシ戰鬪慘烈ヲ極ムルトキニ於テ特ニ然リ此時ニ方リテハ敵モ亦既ニ我ト同一若ハ以上ノ苦境ニ在ルヘキヲ以テ能ク毅然トシテ之ニ堪ヘ奮然トシテ速カハ遂ニ敵ノ抵抗ヲ破摧スルニ至ルモノトス。

攻撃精神ハ忠君愛國ノ至誠ト献身殉國ノ大節トヨリ發スル軍人精神ノ精華ナリ武技之ニ依リテ精ヲ致シ教練之ニ依リテ光ヲ放チ戰鬪之ニ依リテ捷ヲ奏ス蓋シ勝敗ノ數ハ必スシモ兵力ノ多寡、裝備ノ優劣ニノミ依ルモノニアラス精練ニ

シテ且攻撃精神ニ富メル軍隊ハ此等物質的威カヲ凌駕シテ克ク戦捷ヲ完ウシ得ルモノナリ。

攻撃精神の意味は最も能く右の數行に説明せられて居る、吾等の先輩は此精神を發揮して兵數に於て優り、武器に於て精良であつた敵を摧き日露戰役の捷利を收めて絶東の小國をして世界列強の班に列せしめたのである、我帝國は前途凶事たる戰爭を想ひ浮べぬ迄も平和の國際競争に幾多の難局を控へて居る、此難局を打破して正しき發展の途を講ずるは此攻撃精神でなければならぬ、又學生生徒諸子が世路の前途に横はつて居る幾多の障碍を除いて成功の道を辿るには此攻撃精神が大切である、攻撃精神、其名は戰爭丈に固有の感想を與へぬでもないが平易に云へば敢然トシテ吾行カンの氣魄である、負ケシ魂である教練は此魂を磨く良い礪であり、突撃の練習

は其好試練である。

突撃の價値と之か訓練の意義は右述べた通であるから其實施上、猛烈果敢の意氣込が容に現はれ敵を壓倒するの氣勢が溢るる如くあらねばならぬ、突撃をするには著劍の後「突撃に」の豫令で右手を以て木被の所を握り銃口を上にして確實に銃を提げ左下を以て劍鞘を握る、動令にて駈歩と同要領で前進し突入の稍前に兩手を以て銃を持ち敵を突く用意をし「突込め」の號令に従ひ喊聲を發し敵に向ひ突入、格闘する、而して演習に於ては格闘に先だち「止め」の號令に従て停止して敵を突く構をする、射撃をして居るとき突撃の號令があれば豫令で銃を安全装置にし動令で銃を提げ前進する。

部隊教練

通説

教練教材の配當として部隊教練は分隊教練、小隊教練、中隊教練の三つに分れ更に高等學校及同程度の學校では簡易な大隊教練を行ひ得ることになつて居る。

操典では部隊教練は中隊、大隊、聯隊及旅團の教練に大別せられ、中隊教練は直接戰團の演練をする疎開の教練に限て分隊、小隊、中隊の階梯を追ふて述べてあるが、密集の教練は中隊本位の一本に述べて、唯中隊密集教練の準備として分隊小隊を以てする密集教練が認められてある、其理由は中隊成立の本義に基いて之に適するやうに訓練するに存する。

抑々歩兵の一中隊は通常一大尉の指揮する最大限二百人内外の人数から成り立て居る、此位の数であれば中隊長が各人の氏名と容貌と、統御上最も大切な各人の性質や其他身上の事を一々十分に覚えることが出来る、又昔は中隊を二列の横隊に列べたとき中央前に立つて指揮する中隊長が各人の面貌を一々見判けて一番端に居る者も何の誰と云ふことが判り指揮上便利とせられて居つた、中隊成立の根本が此の如きものであるから中隊は平時の教育と戦時の統率とを問はず軍隊成立上基礎の単位である、従て平時兵營の建方も中隊毎に一團となるやうにしてあれば、日常の業務悉く中隊を単位として實施して居り、之を家庭に譬ふれば中隊長を戸主とする一戸の世帯である、又戦時になれば召集せられた在郷軍人は元育てられた中隊の家庭に還て戦時の中隊を作り上げ、出征し

た後も戦闘は固より行軍宿營の日常業務より搜索警戒の勤務も亦中隊を単位とし行ひ死生を共にする團欒せる家庭として護國の任を盡すのである、殊に中隊は戦闘の単位として中隊長を核心として志氣結合の基礎でなければならぬ、従て中隊長に於ては如何なる場合に在ても、中隊長の意圖に従ひ、衆心一致能く攻撃精神を發揚し、歩兵戦闘の慘烈なる状態に堪へ克ち、其精神的團結を保ちて戦闘を實行し得る如く練成することを主眼としてある、勿論中隊は小隊、分隊等に小別けをするけれども、之れは中隊長が指揮統御上の便宜に依るもので、飽く迄中隊を組成する各分子は精神上中隊長に強き紐を以て結び付けられて居らねばならず、中隊長と各分子は靈氣相通して鐵火も熔かし難き一團塊を作り上げて居らねばならぬ、之れ操典では一致團結の精神的訓練を主とする密集

教練を中隊本位の一章に書き上げ、戦闘のため中隊内分隊、小隊個々の活動を必要とする場合に應ずる如く疎開の部は分隊、小隊に書き別けてあるのである。

右に述べた所は軍隊に於ける中隊成立の説明であり、又操典の解説である、學校に於ける部隊教練に於ても此精神は共通でなければならぬけれども形に於ては趣を異にする所がある之れ部隊教練を分隊、小隊、中隊の三つに區別せられて居る所以である。

凡そ小より大に及ぼし易より難に入るは何事によらず物事を修むる要道である、之れ操典にも「中隊密集教練ヲ準備シ且分隊、小隊固有ノ團結力ヲ鞏固ナラシムル爲中隊密集教練ノ規定ニ從ヒ分隊、小隊ヲ以テ教練ヲ行フベシ」と述べられてある所以である、況んや學校に於ては軍隊と異り中隊に比較

すべき單位がない、若し學年や學級の區別が夫れに相當するものであるとしても、人員の關係が中隊を以て教練することを許さぬ場合も多い、且教練の重要な目的の一たる協同一致の精神を養ふには必しも人員の多い中隊を以てせずとも小隊又は分隊の教練に於ても心を茲に置て行へば軍隊に於ける中隊教練と同一の効果を收めることが出来る、此關係は軍隊教育の爲には各個教練は執銃を本則としてあるが學校の教練に於ては徒手各個教練を重要視してあるのと同じである、從て分隊教練、小隊教練共に學校に於ける教練の目的上最も厳正に行ひ熟達の域に達せねばならぬ。

部隊教練となつても列兵としての各個の動作は各個教練に於けると全く同じであつて整齊確實に行はねばならぬ、然るに部隊教練になると他人に準ふとする依頼心と動々もすれば他

人に紛れるから少々ごうでもと云ふ無責任な心が萌し、各個の動作が粗雑となり不確實に流るる弊に陥り易い、従て所謂責任觀念の發露と自主自立、人が見て居るが居るまいが行爲に變はないと云ふ公明正大の心を以て各個教練に於て修得した動作を最も嚴格に實施せねばならぬ、斯くてこそ將來の紳士として俯仰天地に恥ぢざる人格者たり得るのである。

本題に入るに先ちて若干の用語に就て説明して置く。

一、**密集、疎開及散開** 密集は字義の如く密に集まること
で多數の人員が小さい距離(前後の隔)を以て比較的狭い地域に團まつて居ることである。

疎開と散開とは共に密集の反對で比較的廣い地域に散らばることである、疎開と散開とは似寄た字義を有するが次の區別がある。

疎開とは前後左右に平面的に散り擴がる意味である。

散開とは唯左右に線狀に散り擴がる意味である。

疎開は廣き範圍に用ひられ例へば或る戦況上中隊が密集を解いたならば小隊以下が密集して居つても疎開と認めらる類である、之に反し散開は其適用の範圍狭く分隊に於てのみ使用せらるる詞である、疎開散開の用語に關する歴史的意思是後に述ぶる所で判るであらう。

二、展開

語原は卷物を解き擴げる意味であるが、今日に於ては運動に用ひた縦長い隊形から戦闘に都合のよい如く、横廣い隊形に移る意味に用ふる、此辭は中隊以上にのみ適用せられ、小隊に於て展開に相當す

る詞は火線構成と稱し、分隊に於ては散開が展開に相當する動作である、中隊、小隊、分隊に就て夫れ夫れ必要の事項は後に詳述する。

三、接敵運動

敵火を被むるか又は敵火を被むる虞あるとき、我は未だ射撃を開かず、搜索警戒を嚴にし敵火の損害を避くる隊形を以て運動することである。

四、火戦及火線

火戦とは被我射撃を交換して戦闘することである、火線とは射撃をなす第一線部隊を云ひ小隊に於て此詞を用ふる。

五、突撃

狭義の意味と廣義の意味とがある、狭義では銃劍を揮ふ接撃を意味するが廣義では敵に突入後銃劍を揮ふことも射撃をなすことも近接戦闘の全部を意味する。

編 成

凡そ團體を組織し部隊を形作るには編成が第一である、編成と云ふ詞は歐洲の各國語共に Organisation と云ふ詞を用ふるが、共に組織統制の意味である、東洋に於ても孫子は已に數千年前用兵の要諦として編成に就て述べて居る、曰く「治衆如治寡分數是也」と分數と云ふことは五人を一組として伍と云ひ、二伍を組合はせて什と云ひ、更に百人を合せたるものを卒と云ふ、各々長を定むる等の如きである、實に大勢の人を集め規律正しく節制の下に協同一致の働をさせるには之を適當の人數に分ち各統制の責任を負ふ指揮者を置き指揮の系統を定むることは單に軍事上に限らず、總てに共通する大原則である。

操典に定めてある編成の要領に従ひ之を學校の教練に適するやうに述べれば次の通である。

一、中隊は之を三小隊に分ち小隊長を置く、小隊は中隊内に於て第一乃至第三の番號を附ける(小隊長は軍隊に在ては中少尉とす)人員三等分すべからざるときは第三小隊に一人を減し次に第二小隊に一人を減する。

右の區分をなすときは各小隊の能力を成るべく平均にする注意が必要である。

二、小隊は概ね身幹の順序に従ひ前後二列に排列して横隊を作る、而して其前後に立ちたる二人を伍と謂ふ、人員奇數なるときは、左翼の第二列を缺く之を缺伍と謂ふ。後列の者は前列の者の背(背囊を負ふときは背囊)より胸までに八十五浬(約一步と一握)の距離を取りて正し

く前列の者に重り同方向に位置する。

各人の間隔は左手を腰に當て肘を側方に張りたるとき軽く左隣者の右臂に觸るるを度とする。

小隊の各伍は第一列に於て右より左に番號を附ける、而して之を小隊の正面と稱する。

三、小隊は中隊長の定むる所に従ひ二乃至六分隊に分つ。

一分隊の人員は四乃至六伍にして其外に分隊長を置く分隊は小隊内に於て右翼より順序に番號を附す(分隊長は軍隊に在ては軍曹とす)

小隊の兩翼に各々其翼の分隊長を置く、其他の分隊長は分隊の中央伍に重り後列より二歩の所に位置する、之を押伍と謂ふ。

密集教練と疎開教練

前節に述べた様な編成の密集隊形は部隊の團結力を維持するに便利で、且指揮官としても之が掌握が容易なものである、従て昔單に刀槍を以て戦つた時代には皆密集隊形を以て進止し勝敗を争ふたものである、其後銃、砲等の火器が採用せられ然も其威力が倍々熾になつてから密集隊形では敵火に由る損傷が多く戦鬪の爲不利となつたから、各人の間隔を開いた所謂散開隊形を採用することとなつた、所が世界大戰の結果兵器が倍々發達し重輕機關銃各種の火砲、戰車、毒瓦斯等の新兵器が現はれ、散開隊形でも不利を感じて横にも縦にも間隔距離を大に開き、各級の指揮官は勿論兵卒にも最も自由なる獨斷專行を許し、一々指揮官の指圖を待つことなく各人が

全智全能を揮て戦鬪すべき疎開隊形を採用することとなつた然し密集隊形の團結力維持及指揮掌握に便利なことは利益たるを失はないから敵火の效力甚しからざる所に在ては成るべく此隊形を以て停止し、運動するが良ろしい、特に夜間に在ては此隊形の害とする所が著しく減し、此隊形の利益とする所は暗中に於て最も必要なことであるから、現今でも夜間の戦鬪は此隊形を以てすることが多い。

密集隊形を以てする教練は即ち密集教練と稱せらるるが此教練の目的は一つは戰場に於て實用に供する爲もあるが主眼點は部隊の團結を鞏固にし號令に従ひ各種の隊形を以て確實に規定の動作を實施し以て規律節制を練り協同一致の美德を涵養し嚴肅の氣分と衆心一致の愉快味を味ふにある、而して密集教練の極致は一令の下水火も尙辭せざるの域に達するにあ

る。

疎開隊形を以てする戰闘法は現今に於ける歩兵の主要なる方式であつて、其本旨とする所は敵火の效力を殺ぐことは次として主たるものは我火力及突撃力を遺憾なく發揚するにある此方式では横にも縦にも廣く分散して戰闘するのであるから指揮官としては其思ふ如く隊を動かすことが困難である、從て其部下の各幹部各列兵は各自のなすべき責務を十分に理解し能く上級者の意圖を知て、各々其全智全能を揮て互に適切なる協同動作をなし機宜に適する獨斷專行をしなければ、到底戰闘の目的を達成して勝利の榮冠を戴くことが出來ぬ、疎開戰闘法の演練は即ち疎開教練と稱へらるるものである。此疎開教練の目的は軍隊に在ては戰闘法の訓練として精神、伎倆共に卓越せる戰闘兵を作ることとを主眼として行はるるけれ

ども學校の教練に於ては形は別として此戰闘法實行に要する精神的要素の鍛鍊にあらねばならぬ。

人誰か其生命を惜まぬものがあるか、劍電彈雨指揮官を喪ひ戰友相次で仆れ危険身に逼るるとき、毅然として自己の責務の前に一己の身命を忘れしむるものは何であらう乎、報國の赤誠殉節の大義と名を尙ひ耻を恐るる良心の呵責に外ならぬ、昔密集戰法の時代には縦ひ卑怯の者でも指揮官の威光を籍りて之を水火に投じ得た、密集隊形に於ける押伍なるものは其當時幹部が隊列の後方から後るる者を推進する意味を以て置かれたものであるが、今日では其用途を失して僅かに歴史的遺物として形を存して居る丈である、散開戰闘の時代には尙指揮官の音聲を以て一進一止を令し少くも指揮官自らは活眼を以て部下全部の動作を監視することが出來たが、疎開

二〇〇
戦法を採用する今日の戦場に於ては最早號令を以て部隊の進止を律することは不可能である、指揮官の活眼も僅かに附近に居る數人を監視するに足るのみである、卑怯の人間は指揮官の監視を免れ、戦友の眼に蔽はれ其身を匿すに難くないのである、指揮官の指揮は行届かず何人も自分を視て居らないのに危険悲惨の裡に人間の本能を捨て、敢然として國民としての戦場に於ける義務を盡すのは一として尊皇愛國の赤心と小我を捨てて大義に就く責任觀念の振起に由るの外はない、固より教練に於て眞に此の如き情況を演出することは不可能であるけれども、心を茲に措て従事するならば平時に於ても大事に際して動せぬ大節を養ふことが出来る。又疎開戦法に於ては全局の目的を達成する爲には一々指揮官の指圖を待つことなく全智全能を揮つて獨斷專行をなし機宜に適する如く

自發的に行動するのであるから甚だ興味があり、不知不識の間に注意心判断力及機敏性を養ふことが出来、又服従と獨斷專行との間に存在する機微の消息を體得することが出来る。要務令綱領第三に「命令ノ實施ニハ獨斷ヲ要スル場合尠カラス是レ兵戰ノ事タル其變遷測リ難キモノアレハナリ故ニ受令者ハ常ニ發令者ノ意圖ヲ忖度シ大局ヲ明察シテ情況ノ變化ニ應シ自ラ其目的ヲ達シ得ヘキ最良ノ方法ヲ選ビ獨斷專行以テ機會ニ投セサルヘカラス」とある、疎開教練に於ては各部隊各人相互の協同動作の演練が最も重要な意義をなすのであるが此協同動作の趣旨に就て操典綱領第六に「協同一致ハ戰鬪ノ目的ヲ達スル爲最モ重要ナルモノニシテ命令ヲ以テスルノ外各人ノ獨斷專行ニ待ツモノトス蓋シ兵種ヲ論セス指揮官タルト兵卒タルトヲ問ハス各々自己ノ任務ノ遂行ニ努力スル

ハ即ち協同一致ノ趣旨ニ合スルモノニシテ戰況ノ變化ニ應ズル臨機ノ手段ハ一ニ各人ノ獨斷ニ待タサルヘカラス而シテ獨斷專行ハ必ス軍人精神ヲ基礎トスル公義心ニ出テ時トシテハ自ラ任シテ友軍ノ犠牲トナルノ覺悟アルヲ要ス、抑々獨斷專行ハ其精神ニ於テ服従ト相離ルルモノニアラス常ニ上級指揮官ノ意圖ヲ忖度シ其範圍ニ於テスヘキモノトス然レドモ戰場ニ於テハ或ハ不意ノ變局ニ遭遇シテ其範圍ヲ超越スルヲ要スルコトアリ此場合ニ於テハ戰鬪全局ノ利害ヲ判斷シ適宜決心ヲ斷行スヘシ」とある、要務令綱領第四にも協同動作を基礎とする服従と獨斷專行の關係に就て上述と同様の意味を述べて操典綱領第六と相照應して居る、別に説明を加へずとも以上の引證に依て服従と獨斷專行の關係が明瞭であらう、此兩者の機微な消息は兵事に限るまい、公人とし私人とし國民生

活に家庭生活に吾人處世道の一端ではあるまい乎、繰返へして謂ふ、學校に於ける教練、形は戰鬪法の演練に在ても其振作は國民道德の振興に外ならない。

先年疎開戦法の採否が我兵學界に論議せられた際責任觀念の乏しい我國民性の缺陷から之が採用の結果を危むだ論者も少くなかつたが學生生徒諸子が熱誠なる教練の實施に依て疎開戦法の眞精神を體得せられたならば此等論者の憂も眞の杞憂となつて、我國民は國際場裡に大手を振て濶歩が出来るであらう、要するに密集教練及疎開教練兩者齊しく其窮極の目的は國民資質の向上にあるが形の異なる如く各體得すべき事項の趣を異する點がある、教練に従事する間能く其理由を諒解して居つたならば自己の好むと好まざるとにより熱心の度に差がある如きことは起るまい。

分隊教練

密集

分隊の密集教練に於ては小隊の編成に準じ兩翼分隊長に相當する者を分隊の兩翼に置く之を嚮導と通稱する。又一分隊の人員は操典の規定と異り六伍以上のこともあろう、分隊の隊形は次の通である。

- 一、横隊 通常二列時として一列、各人の距離間隔は中隊の編成で述べた通である、單に横隊と云へば二列横隊を意味する。
- 二、側面縦隊 横隊を側面に向けたと同じ隊形で一列、二列、四列に並ぶ、各人の距離、間隔は横隊で右(左)

横隊及側面縦隊の用途

向したと同一關係にあればよい。

横隊は整列及運動に用ふる、側面縦隊は主として運動に用ひ特に一列側面縦隊は戰場に於て用ひられ、四列側面縦隊は行軍に用ひらるる、横隊は分隊長の指揮掌握に便であり、側面縦隊は行進が容易で戰場に於て地形を利用するに適する、横隊及側面縦隊の用途は各々此特徴に由て定つて居るのである

集合及解散

集合の爲には分隊長は次の號令を下す。

集れ

右嚮導は速に分隊長の前に位置し、列兵は右嚮導を基準として迅速に横隊を作り整頓する。

若し横隊以外の隊形に集合するには「集れ」の號令を下す前

操典第百十六

に取るべき隊形を指示する、例へば「一列側面縦隊に集れ」と云ふが如きである。

集合したならば各人は儼然たる不動の姿勢を取り泰山の如き隊容を顯はし團結鞏固に出來上らねばならぬ。

隊列を解き解散するに分隊長は次の號令を下す。

解れ

凡そ各種隊形の集合、解散を反覆練習するときは寬嚴變化の機微を體得して精神の緊張を練ると共に機敏活潑の習性を養成することになる。

整 頓

整頓は隊容を整へ壯嚴ならしむと共に各人に嚴肅にして緊張せる氣分を味はせ、且一致團結の心性を養はしむるに適する

從て整頓は最も正しくして寸毫の出入も之を許さない、前後列の重なりが正しくて少しの片寄も不可である。距離間隔の取り方の正しきことに就ては申迄もない。

整頓が完全である場合には、各列兵が整頓線上に位置して正しき姿勢を取り頭を右(左)に廻はすとき右(左)の眼を以て其右(左)隣兵を視他の眼を以て全線を視通すことを得るものである、整頓線に就くときには完全な不動の姿勢を取り殊に足の位置を正しくし頭、肩又は上體を前後に出すことのないのが必要である、足の位置が不正であつて從て全體の向が整頓線と斜交して居る様な場合には兩肩が整頓線に嵌まらずして其害は自分丈に止まらず隣のを整頓線を外れたる方向に導くことゝなるものである、又足の位置が正しくとも上體の保ち方が悪ければ同様であり、上體又は頭か前後に傾けば必ず

全體が出入して正しく整頓することが出来ない、要するに正確なる不動の姿勢が良好なる整頓の基礎である。横隊にて整頓をするには分隊長は次の號令を下す。

嚮導(何)歩前へ

兩翼嚮導は示された歩數丈前進する(執銃に在ては銃を擔はず)以て分隊長は嚮導の位置姿勢を正して整頓線の基礎を作る、乃ち分隊長は列兵をして準はしむべき方(之を整頓翼と稱する)の嚮導の正面に位置して其位置姿勢を正し次で整頓翼の側方に移つて反對翼の嚮導の向並に前後の關係を正して整頓線を定め更に分隊の中央前に移て次の號令を下す。

右(左)へ 準へ

「進へ」の動令にて列兵は前進し(銃を擔はず)最後の一步を縮めて整頓線の少し後方に止り次に頭を整頓翼の方に廻はし

小歩で整頓線に就く、此際嚮導及各列兵は左手を腰に當て間隔を取るに便にする、又後列の者は先づ正しく前列の者に重て距離を取て後整頓翼に整頓する、執銃のときは整頓線に就き終れば銃を地に下ろす。

整頓翼の嚮導は速に整頓の基礎を定むる爲反對翼の嚮導を目標として先づ自身に近き一番、二番、三番位迄の者の位置を順次に速に正し尙要すれば逐次反對翼の者の整頓を正す、反對翼の嚮導は要すれば自身に近い二三の者の位置を正して整頓を補助する、然も自發的に動作すべき列兵は一々嚮導の修正に依て整頓する如きは不本意で嚮導の修正を待たずして正しく出来ねばならぬ、概ね整頓の出来上つたと思ふ時機に分隊長は「直れ」の號令を下し分隊の全員は頭を正面に復し左手を下ろし不動の姿勢を取る。

整頓は熟練して早く出来るやうにならねばならぬ、従て分隊長が「直れ」の號令を下す時機も整頓の練習を重ねるに従ひ早くなる。

分隊長は整頓が終れば正面及整頓翼の側面から點檢して矯正し要すれば整頓を遣り直す、整頓の練習は右に準ふことにのみ偏してはならぬ、左に準ふことも練習する必要がある。嚮導を前に出さずして、整列した位置に於て整頓する場合は少くない、此場合には單に「右(左)へ 準へ、直れ」の號令を下す。

部隊停止間の敬禮

部隊を成したときの敬禮も教練以外では夫れ夫れ學校の規定に従ふべきであるが、教練間は陸軍禮式の規定を準用するが

適當であらう、此種敬禮の練習は嚴肅な氣分を養ひ殊に服従心の表現として重要なものである、部隊停止間の敬禮は隊列を正して受禮者に對し目迎目送を行ふものである、此敬禮は閱兵にも應用せらるゝ、總て敬禮は已に説明した如く敬虔の念、内に充ち、外容端正に誠心、誠意溢るゝが如くあらねばならぬ、殊に部隊の敬禮に於ては隊列の整頓、列兵の姿勢が端正であつて各人の目迎目送の眸には恭敬の念迸る如きが肝要である、又頭を向け或は正面に復する動作に節度があり且一齊に行はれねばならぬ。

指揮官は定位置 分隊に在ては分隊の中央前二歩)に在て次の號令を下し、自ら擧手注目又は捧銃の敬禮を行ふ。

頭 右(左)

全員頭を約四十五度右(左)に活潑に向け受禮者に注目し受禮

者の行動に随つて注目しつゝ、頭を廻はす。
敬禮を終り頭を正面に復するは次の號令に依る。

直れ

此敬禮は受禮者か隊列より八歩の所に來るときに始め八歩離るるときに止める、又受禮者が隊列の中央前に來り「頭右(左)」の號令が實況に適しない場合には之に代ふるに「注目」と唱ふるが慣例である。

執銃の場合 至尊に對し奏り、或は拜神又は軍旗に對し敬禮を行ふには著劍をして捧銃を行ふ、此場合には「捧け銃」の號令にて捧銃をなしたる後號令なく捧銃の動作に續く第二舉動の如く頭右(左)を行ふものである、捧銃の動作は節度正確に且一齊に行はねばならぬ、頭右(左)の動作は簡單であるが最も端正に行ふ爲には細心の注意を要する、即ち頭を向

ける爲に上體の姿勢が變り又は頭が前後に傾かないこと、目迎目送に際しては能く受禮者の行動に随ひ頭が眼と共に廻はり眼のみが動く如きことがないやうに心懸けねばならぬ、要は衷心の敬意に存する、外容は之に伴ふて嚴肅端正になるものである。

右(左)向及後向

右(左)向は横隊より側面縦隊を作るに便である、横隊にある分隊右(左)向をしたならば偶數者(奇數者)は奇數者(偶數者)の右(左)に出で伍を組み四名相並て側面向となり所謂側面縦隊を作る、嚮導は各其位置を動かす右(左)向をする。側面向に在るとき左(右)向をすれば伍を解いて正面の横隊となる。

二二四
一列横隊に在ても之れに準じ側面向をしたならば二列側面縦隊となる。

二列横隊にある分隊後向をしたならば嚮導及缺伍は一步前進して前列に就く。

又銃及解銃

又銃は執銃の場合隊伍を解いて休憩する爲に行ふものである解銃は其反對であること申迄もない。

又銃及解銃は動作を容易ならしむるため注目して行ふものである。

又銃をなすには先づ各人の番號に依て奇數偶數の區別を明にしてあることが必要である、又銃の爲分隊長は次の號令を下す。

又め銃

奇數伍の前列の者は左手を以て銃の上帶の下を握り、銃身を前の方に廻はして、床尾踵を右足尖から床尾飯の三倍だけ前に出し、兩手を以て銃を左に傾け銃口が概ね左者との間隔の中央にある様にする。

偶數伍の前列の者は左手を以て銃の上帶の下を握り、床尾踵を左足尖より床尾飯の三倍だけ前に出し、銃身を後ろにした儘兩手を以て銃を右の方に傾け、右隣の者の銃と柵杖を組み合はす奇數伍の後列の者は左手を以て銃の上帶の下を握り兩手を以て銃を上げ右足を踏み出し、既に組むである前列の者の柵杖に柵杖を組合はせ、床尾踵を左隣の者との間隔の中央前に置く、偶數伍の後列の者は左手を以て銃の上帶の下を握り、兩手を以て銃身を前の方に廻はし、左足を踏み出し其照

星の下の所を已に組み合せた三銃の柵杖に寄せ掛け銃を奇數伍の後列の者の銃に平行に置く。

時として著剣して又銃することがあるが此場合右の要領に準し鏢を以て組合はすものである、左翼の伍か奇數番號のときは左翼嚮導と共に又銃する、其他の場合嚮導は其銃を隣の又銃の前から、照星を擦らざる様に寄せ掛けるものである、總て一つの又銃に五挺以上の銃があることは嚴禁である、六挺となる場合には偶數伍の後列の者と其他の二名が一組となつて三挺で別に又銃すべきである。

又銃は確實堅固で少しのこと倒るゝやうのことがあつてはならぬ、又土地の關係上又銃の安定を期し難き場合には此の様な場所を避けて行はねばならぬ、之が爲には又銃全體が入し又は間隔が出来ても止むを得ない、又銃線を跨いで通る

如きは嚴禁である、之れ過て又銃を倒すことを避くるためである、序に申し述べるが又銃することなく解散休憩する場合に銃を不安定の場所例へば壁等に寄せ掛けることは嚴禁である、又如何なる場合と雖照星を擦らざることには細心の注意を拂はねばならぬ、之れ皆兵器を尊重、愛護するの精神に出て居るのである。

又銃線に集合の後又銃を解くには分隊長は「解け銃」の號令を下し、偶數伍の後列の者は左足を踏み出し、兩手を以て其銃を取り、其他の三名は左手を以て上帯の下を、右手を以て木被の所を握り、銃を少し上げ靜に交叉を解き立銃をする、此とき奇數伍の後列の者は右足を踏み出して行ふものである。

行 進

二一八

部隊を成しての行進は衆心一致團結鞏固の好試練であり、又之が豪壯味を味ふことが出来る、各人の態度は意氣揚々として其歩法は最も勇壯活潑であらねばならぬ。殊に速歩の歩調は各個教練に於けるよりも一層活潑で確實に踏み著ける心持が必要である、部隊の動くや山嶽の如く莊重で、其行動たるや一系紊れざる如く整齊で且輕快であることが肝要である、此莊重と輕快の相異なる兩要求を充たすことは熟練に由て達せらるゝのであるが、兩者が兼備調和せられて初めて衆心一致團結鞏固の眞味を解し學校に於ける教練の目的に適ふことが出来る。

行動の整齊は各個教練の熟達殊に歩長と速度の齊一に依て求

操典第九
十六

め得るものである。

直行進即ち隊列の正面から眞直に行進するには常に右嚮導を基準とする、若し左嚮導を基準とする時は分隊長は「嚮導左」と唱へて之を示さねばならぬ、分隊長は前進の號令を下たすに先ち通常行進目標を基準たるべき嚮導に示すものである。分隊長の號令に従ひ分隊は一齊に行進を起し嚮導に準ひて行進し、嚮導は列兵に關することなく正しい歩長と、速度とを保て示されたる目標に向ひ、若し目標を示されなかつたならば正面と直角に行進する、列兵は次の要件を守て行進する。

一、常に隣の者に注意しなければならぬけれども、整頓の爲に嚮導の方に頭を廻はすことなく、嚮導が何れに在ても常に頭を正しく保つこと。此の如くして一般に整頓は歩長及速度の齊一と間隔の保持とに依て自然に出来るも

操典第九
十七

二一九

のである。

- 二、整頓すべき翼の方から押して來るときには之に順應し反對の方から押して來るときは之を支ふること。
- 三、整頓線より進み或は後れ又は間隔を失ふたとて急に加減をせず漸次に恢復すること。
- 四、障礙物等に遭遇して行進が出来ないときは、之を避くるため直に左右に寄る等のことなく、先づ足踏あしだまをして隣兵等に妨なきに至りて速に舊位置に復する。
- 足踏は此場合の外行進の調子を止めることなく一時前進を見合はすときに應用せらるゝが、其方法は進むことなぐ少し膝を屈め交互に兩足を踏み著けて調子を取るものである。
- 五、若し左右の歩が違ふたときは踏替ふみかへをして速に整頓翼の

の方隣の者の歩に準ふ、踏替をするには速歩に在ては後の足を前の足に引き著け前の方から歩を運ぶ、駟歩に在ては片足で二歩前進する、速歩の調子で足踏中に踏替をするには駟歩間の踏替に準して行ふ。

側面縦隊を以てする行進に於ては嚮導の後にある者は嚮導の進んだ線を踏んで行進し、其他の者は前方の者に重つて行進する、各伍の横方向の整頓は嚮導の後方にある者を基準として保つものである。

斜行進即ち隊列の正面から斜に行進する場合には、各人の正しい關係位置は肩か概ね互に平行し右(左)斜行進に在ては各人の右(左)肩が概ね其右(左)隣の左(右)肩の後に重なるものである、行進間各人は常に斜行する方に整頓する、斜行進は長い距離行ふものでない、之より直行進に復したとき斜行進

間の整頓翼と直行進に復した後の整頓翼が同一でなければ新しい嚮導を示すものである。

操典第百
二

速歩間歩調止めとなると兎角氣が弛み各人の姿勢が緊張を欠き歩が紊れ、整頓が崩れ易い、歩調止めとて密集教練に相違ないのであるから、不仕鱈になつては教練の目的に反する、大に戒むべきである、唯野外に於てのみ地形上行進が容易でない關係に依り歩を揃へずとも差支ないことが許さるゝ。

分隊 止れ

分隊は一齊に停止し、縦ひ整頓が紊れ列に出入があろうとも儼然として微動だもすべきでない、擔銃をして居れば號令を以て立銃をさせる、發進、停止に伴ふ擔銃、立銃、行進間に行ふ折敷、伏臥は各人齊一に行ふもので其動作は全く各個教

練に於けると變がない。

部隊行進間の敬禮

部隊行進間の敬禮は常に速歩を以て歩調を取て行ふものである。而して號令を以て頭右(左)をなして頭を廻はし受禮者に注目すること停止間の場合と同じである。

此敬禮は受禮者を距ること約八歩の所より始め隊列を過ぎ去つた後「直れ」の號令に依て頭を復するものである。

途 歩

途歩は主として行軍に方り行進を容易ならしむるために行ふものである、正規の歩法を以て行進して居るとき途歩をなすには分隊長は次の號令を下す。

操典第百
十一

途歩みちりし

二二四

途歩に就ては陣中要務令の規定に従ふのであるが之を述べれば次の通である。

- 一、各人は正規の歩法を守る必要なく又歩を揃へなくともよろしい。
- 二、姿勢を自由にし特別の場合例へば市街地を通るとき等の外談話し唱歌してもよろしい。
- 三、銃は右肩でも左肩でも随意の肩に擔ふてもよろしい、又負革を以て肩に懸けてもよろしい、然し銃を一齊に右又は左肩に擔ふこと又は肩に懸くることを命せらるゝ場合もあるから此場合には所命の通一齊に同じ肩に擔ふべきである。銃を擔ふ肩が随意であつても其擔方は正しくなければならぬ、之れらの者の妨害をしたり、銃と銃と

を衝突して破損することも起るからである、又不正な銃の擔ひ方に依り隣の者を妨害する結果は隊伍を紊すことともなる。

四、各人は勉めて正しく前後に重つて縦隊面を廣げ道一杯にならないことに注意せねばならぬ、又距離を正しくして隊の縦長を増すことのないやうに注意を要する、若し縦長を伸ばせば大部隊になれば非常の不都合が起る。

五、部隊は道路上便宜の側に寄て行進し他の一側には他の部隊（狭い道路に在ても乗馬者或は自轉車）の通過し得る丈の餘地を存して置かねばならぬ、道路兩側の便利同一のとき及他部隊に遭ふたときは左側を行進すべきである。

右の如く途歩に在ては行進を容易にし疲勞を減する爲各人に

二二五

自由を許さるゝのである、此自由を履き違へて放埒となり、銃の擔へ方等を崩し、隊列を紊す如きは大に戒むべきものである、若し用便のため列を離るゝ必要があれば必ず幹部に届けねばならぬ。

途步行進間速歩(駈歩)に復するには「速歩(駈歩) 進め」の號令に依つて行ふのである。

方向變換

操典第百四

密集隊形の方向變換をするとき各人の取るべき歩度は次の通である。

- 一、停止間 通常速歩を以てする、執銃のときは銃を擔はない、若し駈歩を以て行はんとするときは豫令の次に「駈歩」の號令を加へる。

操典第百五

二、行進間 常に駈歩を以てする。

總て駈歩を以てするときは豫令で劍鞘を握る、横隊の方向變換をするには分隊長は次の號令を下す。

- 右(左)に方向^ひを換へ 進め
- 一、停止間 軸翼の嚮導は右(左)向をなし、其他の者は半右(左)向をなし、捷路を経て逐次新線に到り停止し、其右(左)隣兵に整頓する、此際新線より少し後方に止り小歩を以て進みつゝ、整頓するが要領である。
 - 二、行進間 軸翼の嚮導は「右(左)向前へ」をして新方向への行進を続け其他の者は半右(左)向をして捷路を経て新線に就いて行進を続ける、此際駈歩の儘少しく整頓線を越へる程度に進み、速歩に移つてから歩度を加減しながら新線に入るのが要領である。

分隊長は左方向變換の場合には方向變換を終らんとするとき要すれば「嚮導左」を令して方向變換後の行進を容易ならしむる。

操典第百

側面縱隊の方向變換をするには分隊長は次の號令を下す。

伍々くみぐみ左(右)へ 進め

一、停止間 前進を起すと同時に。先頭伍は小さき環形を歩む如く、旋回軸に在る者は最初の數歩を縮め、外翼にある者は正規の歩長を以て行進し、常に旋回軸の方に整頓しつゝ、右(左)に方向を換へ、續て行進する、其他の伍は其の前の伍と同じ所に至り同じ方法を以て方向を換へる。

操典第百

二、行進間 其方法は停止間と全く同一である。

少し許り方向を換へるには分隊長は豫め新目標又は新方向を

示すものである。

隊形變換

操典第百

横隊から右(左)側方に側面縱隊を作るは最も單簡で單に右(左)向を行へばよろしい。

操典第百

側面縱隊から同方向に横隊を作るには分隊長は次の號令を下す。

左(右)へ竝ひ 進め

停止間に在ては先頭の嚮導は動かす、其他の者は伍を解き捷路を経て先頭にある嚮導の左又は右に横隊を作る、行進間に在ては先頭の嚮導は行進を續け其他の者は停止間と同要領で横隊を作り續て行進する。

隊形變換に用ふる歩度は方向變換と同一の要領であつて停止

間駢歩を以て行ふときに「駢歩」の號令を附け加ふること亦同様である、其他實施上の要領も方向變換に同じである。二列から一列に一列から二列に等の隊形變換は別に制式が定まつて居らない、之は單簡であるから教官の指示に従て行へば宜しい。

凡そ隊形變換と云ひ方向變換と云ひ實用的に考ふれば變換の必要に迫られて行ふものであるから迅速機敏でなければならぬ、又無形上の演練としては整齊且機敏に行はれねばならぬ

射撃及彈藥の裝填、抽出

射撃を行ふには分隊長は豫め方向、目標、姿勢、照尺を示す特に照準點を示す必要を認めたらば之をも示すものである隊列の正面は目標に對する方向となるべく直角なるがよい、

操典第九
十一

射撃教範

第七百七十

左右各々十五度以上斜の方向に銃を向けて射撃することは困難である、故に豫め方向變換して正面を射撃方向に直角にするを必要とする場合がある。

伏射は通常一列にて行ふものである。

射撃の號令の一例は次の通である。

森の右の騎兵

左射(膝射) 伏射の構へ 銃

四百(七百)(九百)(千百、千二百)

各個に撃て

「左射(膝射)の構へ」の豫令に従ひ後列の者は約一步左前に距離を閉ぢ、前列の者の間隔後に位置し、動令に従ひ前後列共に射撃の姿勢を取る、「各個に撃て」の號令にて各人は各個に射撃を行ふ、射撃を止めたならば後列の者は約一步右後方

操典第九
十二

に退て定規の位置に就く

「千百、千二百」の如く二種の照尺（之を混用照尺と通稱す）を用ふるときは、第一列の者は近い照尺第二列の者は遠い照尺を取るものである。

飛行機を射撃するときは立射、膝射の姿勢を應用し又は逆射を用ふるものである。

密集隊形を以て射撃をする場合を考へて見ると、第一線の後方にあるとき俄に敵騎兵の襲撃を受くるとか、或は飛行機に對するとか、急ぐ場合が多いから射撃姿勢を取る動作は敏速でなければならぬが、各人の射撃動作は沈着であつて精密に行はねばならぬ、若し周章狼狽して疎漏な射撃を行ふたならば彈藥の浪費となり身を滅するに至るものである、如何に情況が急迫しても射撃は飽迄も沈著精密でなければならぬ。

彈藥の裝填又は抽出は其號令に従て前列の者は直に動作し、後列の者は射撃に於けると同様約一步左前に距離を閉ぢて動作し、終れば定規の位置に復する。

突 撃

密集隊形を以てする突撃は今日に於ては主として夜間に行はるゝものであるが、密集隊形の特徴たる團結の鞏固、之に伴ふて生ずる巖も挫く如き威力ある衝突力が發揮せられねばならぬ、分隊は分隊長を核心とする鐵火も熔かすことの出來ぬ一團となつて、最も勇猛果敢に敵中に突入するのである、突撃に於ける各人の心持に就ては各個教練に就て述べた通であつて繰り返へさぬが尙其上に團結鞏固にして一人も引けを取らぬことが分隊を以てする密集突撃の演練事項である。

突撃奏功し敵を撃退したならば、なるべく速に敗敵を殲滅する爲に射撃を行はねばならぬ、突撃の成功に甘んぜず敵を殲滅する迄追撃を続けることは極めて必要である、此事に就ては後に詳述する。

疎 開

疎開戦闘法の本義 (附圖第一参照)

疎開教練は即ち疎開戦闘法の演練である、疎開教練の本旨は已に密集教練の本旨と比較して之を概説したが分隊を以てする疎開教練は大切な上にも大切な教練であるから、多少重複するかも知れぬが、其意義と本旨とを詳述して、學生生徒諸子の自覺を促がし覺悟を鞏ふしたい。

昔刀槍を以て相戦ふた時代には衝突力の偉大であつて、指揮官の威力の下に勇壯兩者を驅て一團となし得る密集隊形を用ひたのである、其後銃砲等の火器が用ひらるゝやうになつてから敵に接近するためには密集隊形では不可能となつて第一線の各兵は若干の距離を開いた散開隊形を取ることゝなつた然し後方の部隊は依然として密集隊形を保ち、突撃に方ては全隊亦密集して敵中に突入したのである、今より三十年餘前連發銃が各國軍に採用せられ續て少數の機關銃が併用せられたために散開の度は倍々加はり之に伴ふて戰場に於ける軍隊の運動は中隊等の比較的大きい部隊を以て一齊に行ふことが困難の趨勢となつた、此時代に行はれた目露戦役は實に連發銃に機關銃を併用した近世戦闘の最初の試演と云ふても差支がないのであるが、此戦役の經驗に依て近代の火器の効力が

實證せらるゝと同時に、何程火器が發達しても最後の勝敗を決するものは白兵を振ふ突撃であることの警鐘を世界に傳へ大和魂の尊さを宇内に知らしめた、此の如くして火戦と突撃とを併用する散開戦闘法は完成の域に進んだのである、此散開戦闘法ではやはり中隊を單位とし勉めて中隊長の一號令を以て進止し、射撃する方式であつて小隊長、分隊長等の主任務は中隊長の意圖を部下に徹底せしめ且部下を鼓舞すると云ふ今日から考へると比較的消極的のものであつた、又兵卒に至ては上官の指揮號令に従へば其任務を達成することが出来たのである、今より十年前に世界大戰の火蓋が切られたときに英獨佛露の強國軍の取た戦法も亦此方式であつたのである然るに大戰が一年二年と長曳くに從ひ各國は其蘊蓄せる科學の全智全能と偉大なる工業力の發揮とに依て、追々と嶄新奇

抜の兵器が戰場に表はれ陸上のみならず空中をも壓するに至つた、陸上に於て猛威を逞ふしたのは先づ機關銃と大小各種の速射火砲であつた、機關銃に就ては我等の先輩は日露戦役に於て已に苦き經驗を嘗めたのであつたが、世界大戰に於ては其効力の偉大なることが豫想以上であつて、之が増加と改良に苦心し大戰第三年目には一人で持ち運びの出来る輕機關銃が表はれ、遂に小銃の一部に代はることゝなつた、火砲に就ては普通の速射野砲が改良せられ増加せられたのは申迄もなく、威力野砲を凌駕する重砲が續々と戰場に現はれ、大戰の末期には獨逸軍が射程百數十杆に達する大口徑砲を以て戦線の遙か後方から佛國の首府巴里を砲撃したことは周知の事實である、殊に砲數の増加と共に砲彈に因る死傷が小銃彈に因る損害よりも遙かに増加して日露战役や又は其以前の諸戦

役と死傷の原因が反對となつたと云ふ現象もある、飛行機も大戦の初には唯偵察の爲に使用せられたに過ぎぬが大戦間の進歩は著しく、戦場の遙か後方にある都市が晝夜爆弾攻撃を受けて嬉戯する幼児さへ斃さるゝと云ふ悲惨事を惹き起すに至つて、輓近の戦争は戦線にある者のみの闘争でなくて舉國其渦中に投ずるもので、國內に於ても直接に危害を被むることのあることを示した、毒瓦斯は大戦第二年に初めて使用せらるゝに至つたが其毒性は倍々増加して之に對する防護に煩はさるゝこととなり、又大戦の末期に熾に用ひらるゝことになつた戦争に依て戦場は無人の境を行く如くに變らんとした。斯の如く其名を記憶するにさへ中々骨の折れる、各種嶄新奇抜な兵器の應用せられて、描き出さるゝ戦場の光景は如何であらう乎、危険、悲惨と云ふ辭では到底形容が出来ない、焦

熱地獄と云ふても眞に當篋まらぬか知れぬ、要するに人間の言辭で謂ひ表はせぬ慘憺たる光景を現はすのである、此裡に在て冷靜を失はず責任觀念に訴へ義務心を驅て男子たるの本分を盡すは何と崇嵩のことであるまい乎。此崇高なる責任觀念義務心の發露が疎開戰闘法の第一要素である。

戦場には不絶百雷の墜つるが如く彼我の砲聲轟き亘り、號令は愚か喇叭の號音とて傳はらない、殊に毒瓦斯の襲來に對し防毒覆面でも著けたならば聲を出すにも出されず、耳で聴くにも聴かれない、若し傳令を以て命令を傳へやうにも使者は皆悉く途中で仆れる此様になれば即ち上級指揮官の指揮は勿論小隊長分隊長の指揮すら殆んで不可能である唯一の方法は小隊長、分隊長が不言躬行勇敢なる模範を示し部下をして己に準はしむるの一法あるのみである、若し小隊長、分隊長が

仆れたならば如何にすべき乎之れ一に生き残れる兵卒の犠牲的精神に基く獨斷專行と協同動作に待つの外がない、各級指揮官の上級指揮官に對する關係亦然りである。

翻て考ふるに今日の疎開戰鬪法に於ては隊伍が著しく疎散になつて前後左右に擴がる、之れ疎開なる名稱の起つた所以であり、又此の如く疎開せなければ前述べた如き慘烈なる戰場には部隊の存在を許さないのである、散開戰鬪時代には第一線の各兵の間隔は二歩内外とせられて、後方部隊は密集隊形を取て第一線に近く位置して居たのであるが、今日に於ては各兵の間隔は四歩に擴張せられ、之のみで、二倍の正面を占むることとなり、後方部隊とても密集隊形にあることは不可能で、之亦廣き地域に分散せざるを得ぬ、故に疎開隊形にある部隊は従前に比し數倍の地域を占むるものである、従て散開

戰鬪時代に一人の號令を以て指揮し得た部隊乃ち中隊の如きも最早中隊長の號令を以て進止せしむることを許さぬ、小隊長と雖小隊の疎開と戰場の喧轟の爲音聲を以て指揮すること不可能の場合が多い、敵に接近するに従て此景況が倍々濃厚となる、此く念じ此く考ふると、戰場殊に敵と接近した後は部隊の進止を最下級の指揮官たる分隊長に委ねざるを得ないことになる、軍事的能力の比較的低きを自然免れぬ下級指揮官に最も大切な戰鬪の實行を委ぬることは好ましいことではないが、實に已むを得ないことである。此不利を補ふ途は唯下級指揮官の伎倆殊に無形上の素質を高めるにある。

此の如く戰鬪の實行を下級指揮官に委することは指揮官たる者が適切に動作するならば一面大なる利益を收めることが出来る、即ち如何に慘烈なる戰場と雖各所悉く然りと云ふ譯で

ない、所に従ひ濃淡があり、殊に地形地物の利用は其與ふる庇護が縦ひ少くとも大なる價値があるものであるから部隊が小さければ小さい丈敵火の間斷、地形の庇護を利用して行動するに便である、分隊の如きであらば、如何に猛烈なる敵火の下に在ても好機を捉へ地形を利用さへすれば前進の出來ぬこととはない、尙分隊の行動を自由ならしむることは敵の採る戦法に應ずるに都合がよい、何故かと云へば疎開戰闘法に於ては防禦に於ても横廣縦深に兵力を疎散に配置して敵火の損害を減少すると共に、一方各種の各兵器を巧に排列して縦横無盡に火力を及ぼす様にし所謂火網と云ふものを作つて攻撃し來る敵を此火網内で傷め付け、敵の怯むに乗じて突撃して攻者を撃滅しやうと圖る、然も此火網内に於て攻者を撃滅することが出來ず突撃を受くるに至ても、頑然として縦深の配備

を保ち、縦ひ局部的に配備が崩れても尙他の部分が相協力して攻者の成功を妨げ突撃を以て攻者を驅逐するに勉むるのである。防者の戦法が此の如くであるから頑強に抵抗する敵を撃破して全勝を占むることは容易でない、殊に敵の一部を控いて敵中に突入してからは前面には勿論左右にも敵を目睫の間に控へ、敵は各方面から射撃を加へ之と連繫して突撃し來るのである、此應接に違ない敵を衝て我成功を擴張するには一々上級指揮官の指揮を待て居る譯に行かぬ、實際上級者の指揮が行き届き兼ねるものである、従て部隊としての指揮の行はるゝは分隊限と考へても差支ない、故に分隊は此の如き最も危急存亡の際に於ける指揮の單位として適當と認めらるゝ、勿論此の如き場合に於ては分隊として指揮の行はれず各兵の獨斷專行に待つの外なきことが少くない、又攻守所を異にし

て考へても、防者として分隊が直接指揮の單位たることは想像するに難くない。

疎開戦闘に於ける分隊の價値は右に述ぶる如く重大なるものであるから所謂新戦法の演練は分隊教練が基礎となつて居る操典に於ても疎開の部は分隊から書き起してあるのは此意味に由るのである。現今各國軍殊に佛軍に於ては我分隊に相當する部隊に**戰鬥群**と云ふ名稱を附け、此戰鬥群は歩兵戰鬥に於ける最小細胞として射撃に専任する輕機關銃と、射撃突撃兩者を兼ね行ふ小銃兵とを組合せ、戰場に於て獨立的に行動し得るやうにし**戰鬥群**の活動、協力を基礎として逐次小隊、中隊等の戰鬥を築き上げる方式を採用して居る、之れ**戰鬥群戦法**と稱せらるるもので疎開戰鬥法の一層徹底せるものである然し此の如く徹底して居るのは輕機關銃數の多いことや其他

佛軍の特質に依ることであつて我邦の採用せる疎開戰鬥法は飽く迄も中隊の精神的團結を尊重し、戰鬥の要求に應ずる手段として中隊内の最小單位たる分隊の活躍を要求して居るのが其特質である。

分隊を以てする疎開教練の重要なことは右に述ぶる通であるが此教練に於て特に意を用ひて練習すべき要點は次の通である。

一、分隊長が上下の連絡、分隊相互の協同に力を注ぐことは勿論であるが特に身を以て責に任じ營に小隊長の指揮に従ふのみならず、情況に適する獨斷專行をなし、全局の目的を達成することに努力すると共に、攻撃精神の振興に力め苟も時機之を許さば果敢に前進すること、之がため率先躬行範を垂るゝことが要道である。

二、分隊の各員が分隊長の指揮に従ひ互に連繫協同するのみならず、指揮の行はれざる場合、又は指揮下に在ても情況上必要を認むるならば、獨斷專行以て機宜の處置を取り、殊に旺盛なる攻撃精神を保持發揚すること。之がため絶へず精神を緊張し責任觀念、義務心を振起し全智全能を揮て戰鬪に従事すること。

分隊を以てする疎開教練は分隊散開教練の名稱を用ふるが、夫れは分隊にありては火戰及突擊共に散開戰鬪時代より用ひた散開隊形を用ふるからである、分隊散開教練の主眼として操典には「分隊ヲシテ如何ナル場合ニ於テモ分隊長ノ意圖ニ從ヒ舉止恰モ一體ノ如ク戰鬪シ得シムルニ在リ」と述べてある、此數語が分隊散開教練演練の極致である。學校の教練に於ては時間や場所の關係上回數を重ねて技能熟

達の域に達することが困難としても、少くも疎開戰鬪に必要な精神的要素を體得することが緊要無二の事柄である、此事柄が實現せらねば教練振作の域に達したとは申せぬ、疎開戰鬪の勝敗は一に國民資質の優劣に關する問題であつて、決して軍隊練成の良否のみに因るものでない、教練の振作に依りて國民の資質が高まれば昔日疎開戰鬪法の採用に疑懼したことも一片の杞憂に歸するのである、學生生徒諸子は或は分隊長となり或は列兵となり比較的回數が少いならば尙更に熱誠此教練に従事し疎開戰鬪法の眞味を體驗せられたい。

散兵の心得及動作

分隊散開隊形を取るときは列兵を散兵と名づくる、散兵には其任務を盡すに便なる如く位置、姿勢及銃の使用に關して

常に自由を興へらるゝ、又散兵は運動するとき各個教練の突撃と齊しく右手を以て銃を提げ、歩法は適宜でよろしい、然し自由と放埒とを履き違へて縮なき姿勢を取る如きは最も戒むべきで、勇壯なる氣分が溢るゝ如き態度が殊に必要である散兵は耳目を活動し、絶えず敵兵及指揮官に注意し、隣兵を顧慮し、地形を利用して行進し、停止し、射撃し、突撃すること、に熟達するを必要とし、更に進んで此等の應用能力を増進し、終には状況に應じて獨斷戰鬥に任じ得る域に達せねばならぬ。特に射撃に至ては各個教練に於て修得した動作を散兵の運動と密接に連繋し効力の發揚を期することが必要である、兎角運動後の射撃は不精密となり易く殊に状況が急迫すると一層此弊害に陥り易いから注意を要する。散兵は必ずしも整頓及間隔等を守るを要しない、是れ地形、

地物を十分利用せんが爲であつて、隣兵を妨害しない限り又或る所に集團しない限り前後左右に不正の形に散在するのは自然である。

散兵は障礙物を越へ、或は地形地物に依て遮蔽して前進し、又僅に方向を偏し、若は身體を屈めて地形地物を利用することに熟することが必要である。

射撃の爲停止するには次の注意を守るを要する。

一、射撃に有利なる地物を選び之に適應する姿勢を取ることに、然し數人が有利なる地物に集まることは敵の目標となつて却て不利である、若し據るべき地物のない場合には通常伏射をするものである。

二、隣兵の妨害とならざること、何程有利な地物でも他人の射撃を妨害する位置は決して占めてはならぬ。

三、地形地物を利用する動作は機敏迅速に行ひ、速に射撃の準備を整へ號令一下直に射撃を始め得ること、此際利用すべき地物を一旦載り出して後少し退て姿勢を取るが如きは拙つゝ、此事は地皺の利用等に起り易いが熟練して常に程良い處に停止し得るやうにならねばならぬ。凡そ射撃のため地形地物の利用は射撃効力の發揚の爲にすることが第一で各自の身を掩ふことは第二である、此事は已に各個教練に於て述べたが若し其積で選んだ地物も、利用して見て射撃に不便なことを悟つたならば決然之を捨て、他に移り又は現在の位置に於て姿勢を換へ或は簡易になし得れば若干手を加へて射撃に便にする等のことが必要である、時として装填に低い姿勢を取り射撃に際し高い姿勢を取る場合もある。

射撃は必ず目標を確認して行はねばならぬ。迅速に目標を見ずることには熟練する必要がある、此事は練習に依て著しく發達するものである。散兵は分隊長の示した目標の幅員中己に對向せる部分に於て比較的明瞭なものを射撃するものであつて、照準點は特に示されざる限り目標の下際に選り或は自己の銃の性能等に依て之を修正してもよい。射撃は最も精密で一弾一敵を仆す覺悟を以て行はねばならぬ。射撃の速度は目標の景況、彈藥の現數氣象の關係並各自の精神状態、體力、射撃の伎倆に依て自ら定まるものであるが、例へば敵が起て大なる目標を呈したときに射撃を加へ停止して目標が小さくなれば射撃速度を緩める等効力の偉大を期すると共に彈藥を節用して緊要の時機に十分使用の出來る餘裕

を貯ふることが必要である、凡そ射撃速度は装填等附帯動作の迅速に依て求むべきものであつて、据銃、照準、撃發の動作を粗漏にしてはならぬ、然らば一分間何發位が定限と云へば具體的の標準は固よりないが一分間八發を越ゆれば熟練の者と雖餘程大きな目標に對してなければ効力がないと稱せられて居る。

散兵の射撃に於て最も肝要なことは射撃軍紀の嚴守である、射撃軍紀と云ふのは敵火の下に在て其長の命令を嚴守し、實に射撃の諸法則を實行し、地形地物の利用及發射の時機に注意し、常に指揮官及敵兵に留意し、目標消滅するか或は射撃中止の號令あるときは直に之を中止し、又縦ひ分隊長を失ひ射撃指揮の行はれない場合に於ても各自の思慮と判斷とに基いて依然射撃の効果を維持することを指すのである。分

隊長の射撃指揮が適切で散兵が射撃軍紀を嚴守さへすれば必ず火力を最大限に發揚することが出来る、之を見ても紀律の養成は嚴格な各個教練や密集教練許でなく實用的な疎開教練に依ても紀律の養成に資することが出来るのは明かである、寧ろ疎開教練に依て眞の理解ある紀律を養ひ得ると稱しても差支ない。

散兵は射撃中前進の號令を耳にしたならば直に銃を安全装置にし、表尺を倒して、潔よく起て所命の歩度を以て前進する敵火の下で前進を起すことは難事中の難事であるが勇らしく思切て前進することが何より大切であつて、一令の下、恰も電氣に撃たれたかの如く本能的に前進する習慣を養ふことが演練の一大眼目である、前進を起すに當り彈藥盒の蓋が開け放しのため彈藥を落すことのないやうに注意を要する。

突撃に於ける氣合は次の古歌一首に盡きて居る。

斬結ぶ及の下は地獄なれ身を捨て、こそ浮ぶ瀬もあれ
唯一言附け加ふることは今日は集團心理を利用する密集突撃
ではない、突撃亦散開隊形を行ふて、各人、各個の力戦、奮
闘を要求する、殊に短時間の白兵戦に終らずして白兵戦に次
ぐに射撃、射撃に次ぐに白兵戦と、繰返へし繰返へし行はる
るものである。

散兵は常に眼を敵に耳をば分隊長に働かして刻々の敵情變化
を直に分隊長に報告するの義務を忘れてはならぬ。

操典には戦闘間兵卒一般の心得として次の通述べてある、是
悉く散兵の服膺すべき事項である。

操典第二
百四十六

一、戦闘ハ行軍及劇動ヲ爲シ且缺乏ニ堪ヘタル後始ルヲ常
トシ且數晝夜ニ亘ルコト多シ故ニ兵卒ハ勇猛沈著ニシテ

操典第二
百四十七

自信ト耐忍トニ富ミ歩兵戦闘ノ慘烈ナル感情ニ克チ以テ
戦闘ノ要求ヲ充足シ得サルヘカラス。

二、兵卒ハ敵ノ火力熾ニシテ死傷極メテ多キトキト雖自己
ノ責任ヲ自覺シ從容自若トシテ事ニ當リ決シテ逡巡スヘ
カラス凡テ疑惧退走ハ敗滅ニ陥リ猛烈果敢ナル前進ハ常
ニ勝利ヲ得ヘキモノナルコトヲ銘肝スヘシ。

操典第二
百四十八

三、敵陣地内部ノ戦闘ニ在リテハ常ニ紛戦ヲ惹起ス此時ニ
方リテハ一兵卒ト雖勇敢ニシテ機宜ニ適スル行動ヲ爲ス
トキハ能ク中隊戦勝ノ基ヲ開キ得ルモノナリ故ニ兵卒ハ
指揮及ハサル場合ニ於テモ時々刻々變化スル戦況ニ應ジ
各々所信ヲ決行シ特ニ己ヲ捨テ、他ヲシテ捷ヲ得シムル
ノ覺悟アルヲ必要トス。

四、兵卒ハ防禦ニ在リテハ專心其位置ヲ固守シ決シテ動搖

操典第二
百四十九

スヘカラス敵兵愈々近接スルニ從ヒ我カ火器ノ殺傷力益々多キコトヲ確信シ泰然逆襲ノ時機ヲ待ツヘシ若彈藥ヲ射盡シ又ハ敵ノ重圍ニ陥リルトキハ自己ノ銃劍ニ信賴シ最後ノ勝利ヲ求ムルコトヲ勉ムヘシ。

操典第二
百五十

五、兵卒ハ戰線ニ於テ負傷スルモ百方手段ヲ盡シテ戰鬪ヲ繼續スヘシ而シテ遂ニ戰鬪ニ堪ヘサルニ至レハ指揮官ノ許可ヲ受ケタル後彈藥ヲ戰友ニ交附シ徐ロニ戰線ヲ退クモノトス。

操典第二
百五十一

六、數箇ノ中隊混淆シ新ニ區分セラレサルトキハ兵卒ハ最寄分隊長ノ指揮ヲ受ケ奮鬪スルコト所屬分隊長ニ於ケル如クナルヘシ。

操典第二
百五十二

七、五斯攻撃ヲ受クルカ或ハ之カ警報ヲ聞クカ若ハ之ヲ豫察シタルトキハ直ニ比隣相傳ヘ別命ヲ待タス各自迅速確

實ニ覆面ヲ裝著スヘシ。

操典第二
百五十三

八、兵卒ハ許可ナク其所屬部隊ヲ離ル、コトヲ得ス若任務ヲ帶ヒス或ハ尙戰鬪ニ堪ヘ得ヘキ輕傷ニシテ恣ニ戰線ヲ去リ又ハ戰鬪中命令ヲ受ケスシテ負傷者ヲ介護若ハ運搬シ其他任務ヲ受ケテ一時戰線ヲ離ル、場合ニ於テモ其任務遂行後速ニ復歸セサルカ如キハ卑怯ノ行爲ニシテ軍人ノ本分ヲ傷クルモノトス。
兵卒若所屬部隊ノ所在ヲ失ヒタルトキハ直ニ近傍ニ於テ戰鬪スル部隊ニ合シ其將校ニ届告シ其命ニ從フヘシ而シテ戰鬪終レハ直ニ其所屬隊ニ復歸スルヲ要ス。

散開前戰場に於ける分隊の運動

戰場に於て未だ敵より隔つて居り散開隊形を取るに至らぬ間

の運動は接敵と稱する行動の大部を占むるものであるが此際縦ひ分隊は密集隊形を保つて居つても已に戦況に基いて所屬中隊が小隊間の距離間隔を開いた以上疎開に移つたものと見做さるる、此場合に於ては後に述ふる散開せるときは號令「前へ」(「斜に右(左)へ」)等を適用して各人は行進しつゝ銃を擔ひ「止め」の號令で停止したならば別命なく立銃をする等、一號令に従ひ之に關聯する數動作を併せ行ふものである此際分隊長以下正規の姿勢及歩法を守らなくともよろしい。此場合の隊形は通常一列側面縱隊を用ふるものである、蓋し此隊形は地形を利用して行進するに便利であつて、分隊長が先頭に在て分隊を誘導するに好都合であるからである。

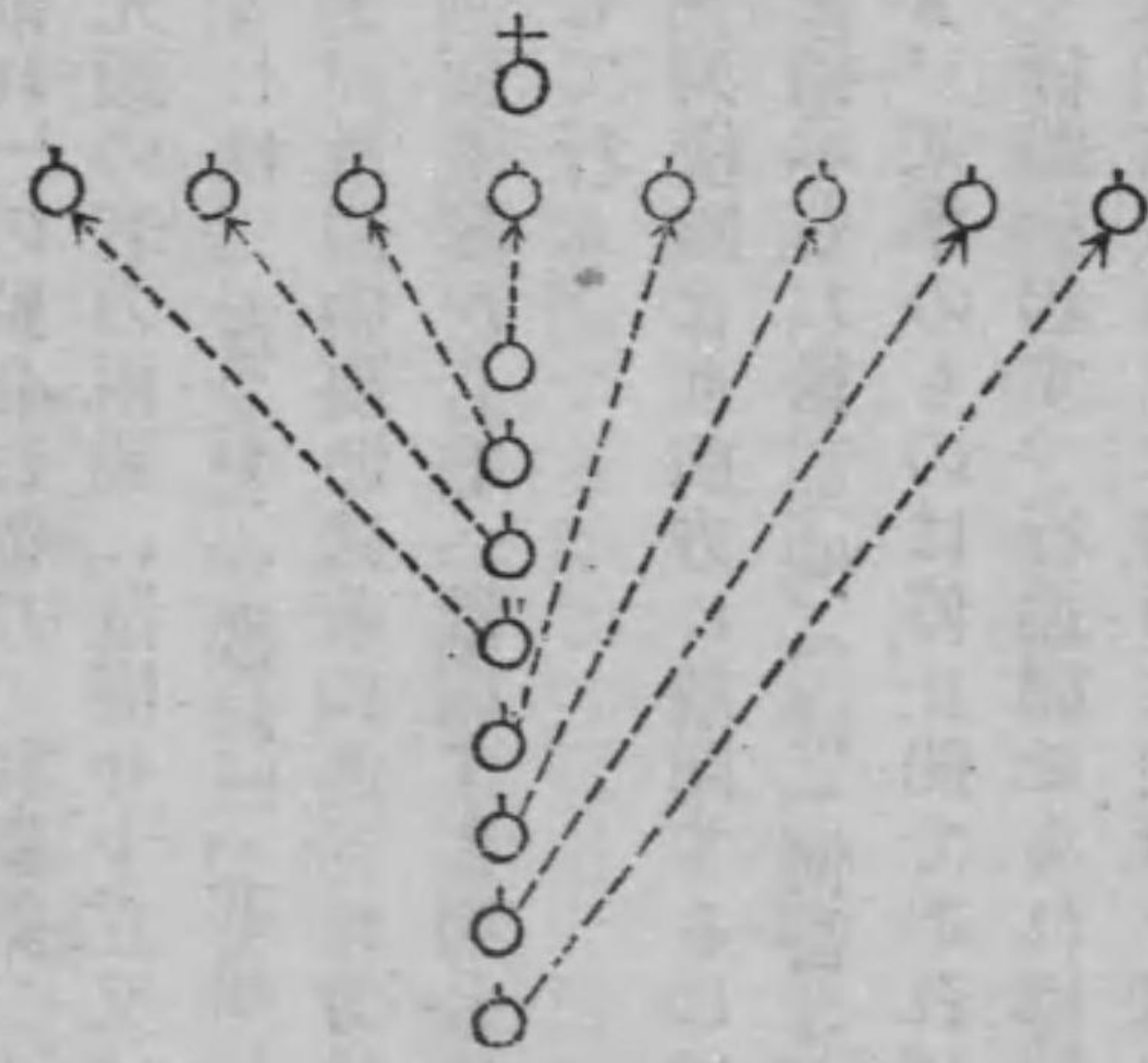
散開の方法

密集隊形より散開隊形に移る動作を散開と稱するが、散開は諸方向に對して順序正しく靜肅且敏活に行ひ得ることが必要である、若し散開に方て混雜を來たすやうのことがあれば已に戦闘の初に我氣勢を殺き敵に致されたものである、一旦多少なりとも秩序が紊れると敵火の下に之を恢復することは容易でない。

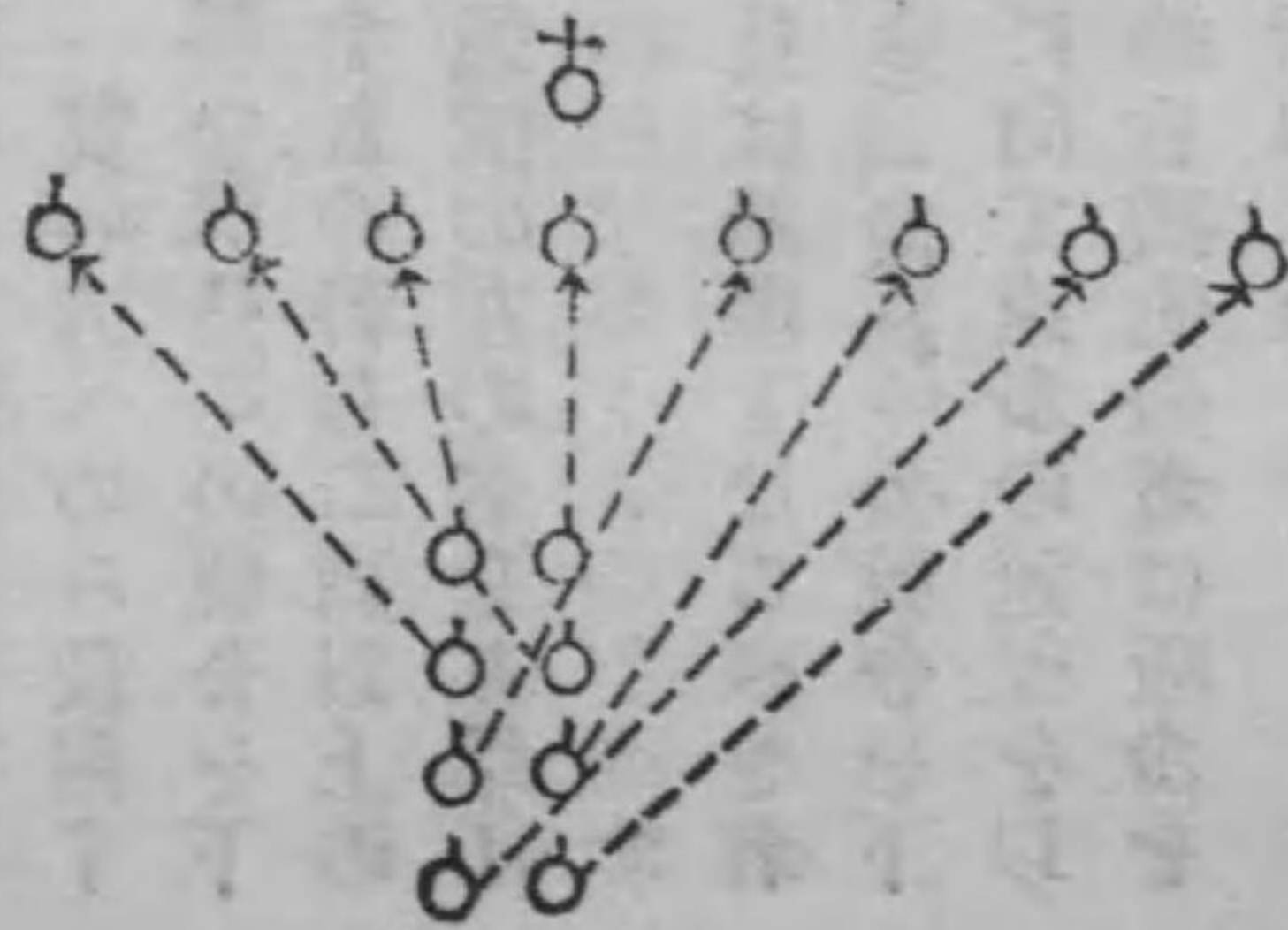
散開するとき各散兵の間隔は分隊長が狀況を判斷して或は廣くし或は狭むべきかを定むべきであるが、別命なければ約四歩である。

分隊長は散開の號令を下す前散開すべき方向、散開後占むべき線等必要のことは豫め之を示すを要する、一列側面縱隊を

(八十二第圖挿)



(九十二第圖挿)



以て停止して居るときは行進を起しつゝ前方に、又は行進して居るときは行進を続けつゝ前方に散開するには分隊長は次の號令を下す。

散れ(四歩以外の間隔に散開するとき)「(何)歩に散れ」(以下之に準ずる)

先頭の者は停止して居るときは速歩の速度を以て真直に行進を起す、行進間であれば續て行進する、其他の者は縦隊の前半部は左へ、後半部は右へ駈歩を以て斜行し、先頭に近い者より逐次間隔を取りつゝ新線に就き續て行進する、之を圖解すれば左の挿圖第二十八の通である。

其場に散れ

先頭の者は現在居る其場の位置を占め、其他の者は前と同要領で間隔を取る。

二列以上の側面縦隊より散開する場合には「散れ」(「其場に散れ」)の號令に従ひ、插圖第二十九圖解の如く散開する。先頭の者の兩翼に散開せず左又は右の一翼の方へのみ散開するには、「左(右)へ散れ」(「其場に左(右)へ散れ」)の號令を下す、散開の要領は前に述べた方法に準する、若し二列以上の側面縦隊から右へ散開する場合には先頭伍の左の者を基準として行ふ。

一列横隊より前方に散開するには分隊長は基準となるべき者を指示した後、(例へは「何番(某)基準」)「散れ」の號令を下す、基準のものは停止間であれば眞直に向て速歩の速度を以て行進を起す、行進間であれば續て行進し其他の者は駈歩を以て右若は左に斜行し間隔を取りつゝ、新線に就く。其場に散開するには分隊長は基準を示した後「其場に散れ」

の號令を下し基準の者は其場に位置を占め、其他の者は右向若は左向をして駈歩を以て散開する。二列横隊に在ては後列の者は前列の者の左側に並ぶやうにする。

退却中敵に背面して居る分隊を散開するには必ず先づ敵に正面した後散開の號令を下すものである、之れ對すべき敵を見ずして散開する如きは戰場に於て潰亂の種を播くものであつて、分隊長が能く部下を掌握し沈著して散開せんが爲である。隊列の正面から斜方向に散開するときは號令の前に目標(方向)を示して誤なからしむる注意が必要である。

散開せる分隊の運動

散開した分隊の運動はなるべく速に敵に近接するのを最も大

切とする、之が爲には多くの場合敵に向て直進するのが有利である、其理由は敵に近けば近く程我射撃效力を發揚するこゝとが出来、又直進すれば敵火に暴露する時間を短くするの利益があるからである、然も運動の爲地形を利用することも有利であるから、他部隊の射撃を妨害しない範圍内に於て多少右左に寄つても地形を利用することを考ふる必要がある。散開した分隊の歩度は駈歩を用ふる通常とする、又敵彈雨注の下を一地から一地に移るため等には早駈を用ふる、然し駈歩殊に早駈は疲労を増すものであるから、敵から有效なる射撃を被らない場合には速歩を用ふることがある、駈歩若は早駈を以て一躍、通過すべき距離は土地の景況に依り、運動の難易、列兵の體力、氣力の状態、敵火の強弱等に依て一定することが出来ぬが、通常五十米を越えぬがよろしい、夫れ以

上になれば疲労の爲停止後の射撃に影響し又運動間の損害も加はる、若し夫れ前進愈々困難となる場合には敵火の緩急の氣合に應じて二、三十米の短距離に止めなくてはならぬことがある。散開した分隊の前進は分隊長の號令に従て全部同時に行ふが通常である、之れ飽く迄も部下を掌握して其意の如く進止せしむるためである、然し敵火が猛烈となれば分隊擧て同時に前進することが出来なくなる、此場合には分隊を二つなり三つなりに區分して逐次に前進せなければならぬことになる、之を區分躍進と通稱して居る、然し此の如き方法は分隊全般の前進を遅くし前進する者が止て射撃をして居る他の者の射撃を妨害し易く、且分隊の指揮を困難ならしむるものであるから、區分躍進を行ふか否かは分隊長は深く考へて後決する

況景の進躍分區隊分 (十三第圖挿)



必要がある、區分躍進の場合に於ても分隊長は常に先に進む者の先頭を前進して志氣を鼓舞し率先範を示すべきである。

(挿圖第三十九参照)

區分躍進に於て分隊を二つ或は三つに區分しても尙前進することが困難であれば、更に小さく區分せねばならぬことになり、結局は散兵が各個に躍進することが起るが、之は倍々區分躍進の害を高めるものであるからよく〜の場合でなければ行ふものではない。

敵の有効射撃下に於て地物を利用して停止して居る散兵は人情自然の現象として其地を捨てることが困難となり、其地に固著しめくなり、更に決然として前進せしむることは困難である、其困難は敵に近接して危険の増すに従ひ一層甚しくなるものであるから、分隊長としては必要以外に永く停止せし

むることなく、間断なく勇敢に前進するの氣勢を散兵に保持せしめ置くことが極めて肝要である、能く遮蔽して居る敵の射撃下に久しく停止し、或は著明で敵の注意を惹き易い地形地物の附近に團まることは徒らに損害を多からしむるものであることに注意せねばならぬ。

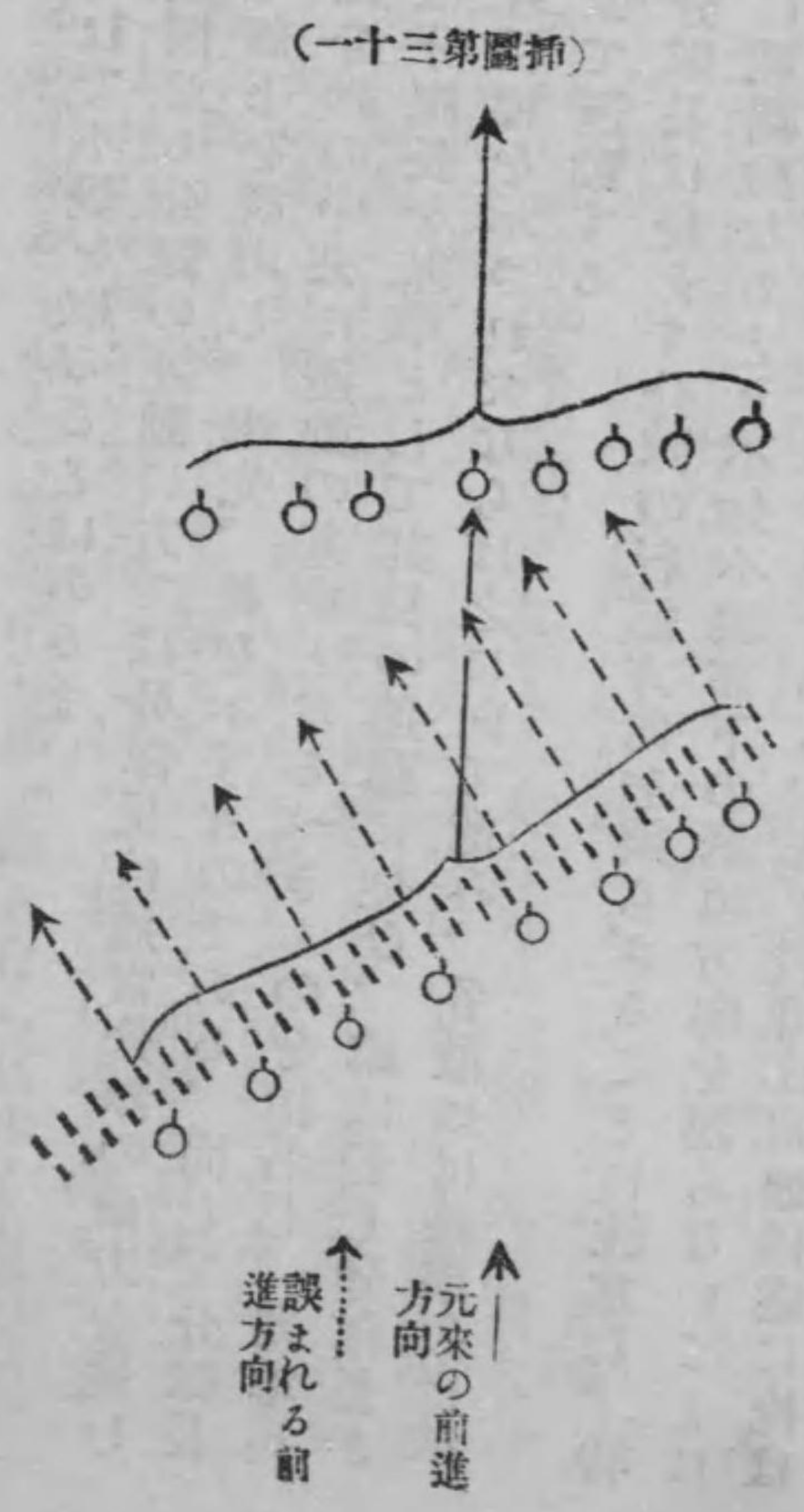
然らば敵火の下に於ける前進の好機はと云へば夫れは敵情、地形竝に隣接分隊の状況に依り一様でない、然し先づ我火力を以て敵を壓へ附けて一寸敵火の弛むだとき、或は敵の機關銃等の射撃の間断時等は前進の好機であつて、激烈な火戦間でも此の如き機會は少くないから、能く此呼吸を呑み込み、機微の間に投ずることが必要である、凡そ此種の好機に投ずることは百戦練磨の功を積むで初めて其域に達し得るものであるが平素から心して實戰的行動を取るならば少くも實戰に

臨むで不覺を取ることはあるまい。

散開せる分隊の運動に方では分隊長は通常分隊の前方を進むで部下を誘導し、率先、範を示すものである、而して分隊長は分隊の中央に運動の基準となるべきものを指名し、基準兵は分隊長を基準として其長の運動に従ひ、或は若し分隊長から目標を示されたならば之に向て進み、各散兵は基準兵に準ふて運動する。

分隊長は絶えず分隊の行進方向を誤らざることには注意し、特に戦闘耐なるときは不知不識部下の誘導方向を誤らないことに深く注意することが肝要である、凡そ戦場は硝煙砂塵に掩はれ咫尺をも辨せぬことが屢々ある、此際動々もすれば自然戦況に惹かされ地形に誘はれて方向を誤まるることが起る、殊に前進方向と斜交して居る地物を利用して居る散兵は更に前進

を起すとき兎角地物と直角の方向に前進し易く元來の方向を逸するものであるから最も注意を要する、例へば左の挿圖第三十一の如くである。



散開せる分隊を運動せしむるために下す號令及之に應ずる散兵の動作は次の通である、

- 一、 駈歩(早駈)にて前方(斜方向)に前進せしむるため。
駈歩(早駈) 前へ(斜に右、左)へ
- 二、 「駈歩」又は「早駈」の號令にて散兵は銃を安全装置にして表尺を倒す。
- 三、 行進間斜行進をなさしむるため。
斜に右(左)へ
- 四、 斜行進より直行進に復せしむるため。
斜に左(右)へ
- 五、 速歩にて前方(斜方向)に前進せしむるため。
前へ(斜に右(左)へ)
- 五、 退却のため。

- 後へ
散兵は必ず速歩の速度を取る、退却のため駈歩をなす如きは敗走を誘ふもので嚴禁である、分隊長としては此號令は最も慎まねばならぬ、例へば分隊が比隣分隊との關係位置上是非なき必要から少しく後に退かる場合が起るとしても「後へ」の號令を以て動かしてはならぬ、此の如き號令は志氣を沮喪せしめ、若し誤達せられたならば全線に對し重大なる結果を來たすからである。
- 六、行進間歩度を換ふるためには單に「早駈」「速歩」或は「駈歩」
- 七、射撃の爲停止するため。
止れ

散兵は分隊長の誘導に従ひ散兵の心得及動作の節に於て

説明せる如く動作する。

- 八 散開しても未だ射撃を開かない前には「折敷」「伏せ」の號令を以て停止させる、此場合には射撃をする必要がないのであるから散兵は十分身を掩ふ如く地形地物を利用して戦闘前に無益の損害を避ける。

散開せる分隊の方向を換へる爲には分隊長は新目標又は新方向を示し次の號令を下す。

右(左)に方向を換へ

軸翼に在る者は速に新方向に向き(行進間ならば停止す)其他の散兵は駈歩を以て新線に就く、行進間小角度の方向變換をなし續て行進するには分隊長の誘導に依るもので分隊長は兩手を披けて新正面を示すがよろしい。

散開せる分隊の射撃

孰れの時期より射撃を始むべきかは全く情況に依る問題であつて、攻撃と防禦とに依つても趣を異にする、然し動かすべからざる原則は勉めて敵に接近して十分の効力を期し得るに至て始むることである、十分の効力を收むる見込のないときは縦ひ敵火を蒙むつたとて射撃を開くべきものでない、千米以上の距離に於て射撃を開く如きは例外の場合である、射撃開始の時機は通常小隊長より示さるゝものである、射撃には先づ孰れの敵を目標とすべきやを決定せねばならぬ、射撃目標選定の原則は第一戰術的判斷に従ひ第二になるべく大なる射撃効力を期し得べき目標を選ぶことである、戰術的判斷と云へば難かしく聞えるが我に最も多く危害を與ふるもの

若くは速に殲滅する必要のあるもの等の如きは戰術上價值ある目標である、又射撃の効力は射手の伎倆、部隊の有形無形の状態、目標に至る距離、及發射彈藥特に射撃指揮に依て變化するもので、目標所在の地形及距離が同一であれば主として目標の高さ、幅、縦長、疎密及明暗に關係し天候、氣象も亦影響するものである、孰れにしても濃密で明瞭に見ゆる大きな目標は効力を收むるに適すること申迄もない。

目標を斜射、縦射することは距離及目標の如何に拘らばず直射に較べて有効であつて殊に敵に與ふる精神的打撃が大いものである。

分隊が他の分隊と連繫して小隊長の指揮下に在て戰闘するときには小隊長から示された小隊の目標(防禦に在ては射撃區域)の中自己の分隊に對向する部分を選んで射撃するのが本則で

ある、而して目標の全正面に火力を及ぼして敵の一兵と雖我火力を免れ、爲に平然として我を射撃するものなからしむることが肝要であるから、分隊長は能く自己分隊の射撃目標を隣接分隊長に知らして互に射撃目標に間隙を存しないことに注意しなければならぬ、又分隊内の散兵も已に述べた如く分隊長の示した目標の幅員中で自己に對向せる部分のものを目標とする必要がある、場合に由ては熟練なる射手を指名して例へば敵の指揮官等を狙撃させることがある(列強陸軍では特眼鏡附の小銃を備へて居るものがある)

分隊長が目標を部下に示すには最も明確にして誤解のないことに注意し且出來得れば射撃前に豫め之を示して部下が能く理解したか否やを確むるがよろしい。

射撃目標を示すには分隊の目標中分隊の射撃すべき部分の限

界を以てするものである、例へば「森の右端より森の中の中みぎはじ央部一番高い樹の前に亘る散兵」と稱ふる如き之である(右左は必ず敵に面して右又は左と稱へるのである)

適確且簡單、迅速に目標を示すことは實に困難で熟練を要する問題である、之れがためにはなるべく敵線に近く何人でも直に理解の出來る著明なる地物、例へば抽出樹、煙突、山の頂上、一軒屋等を先づ示し、之を基準として通常目標の右限界次で左限界を逃べるものである、又屢々ある如く解り易い地物等で限界を示し難いときは手を十分伸ばしたときの指幅若は据銃したときの遊標の幅を以て示すが便利である、例へば「森の左端より指三本左の所から小屋に亘る散兵」と稱ふる如き之である、又歩兵操典には未だ載せられてはないが砲兵操典や機關銃操典に於ては指幅に代ふるに分畫を以てする

ことに定められ且實行して居る、此方法は學理的で機關銃の遠距離射撃や砲兵射撃に必要であるが歩兵と其機關銃又は砲兵との協同を圓滑ならしむるため歩兵に於ても將來是非採用すべきものである。

註 一分畫と云ふのは距離の十分ノ一に相當する幅であつて例へば十米の距離に於て一米の幅は一分畫に十五米の距離に於て三米の幅は二分畫に相當する。

分畫を目算するには指幅を用ひ、充分に手を伸ばしたとき食、中、無名の三指で掩はるる幅を一分畫と記憶すればよい、誠に簡單である。

又分畫の端數は百分數を以て表はし例へば「一分畫二五」と稱する、乃ち「一つ」は距離の千分ノ一に相當するものである。

一旦一目標に對して射撃を開いたならば、特に必要ある場合でなければ射撃を他の目標に對して移す如きこと、所謂目標變換をしてならぬ、之れ屢々目標を換へるときは間違を起し射撃を混亂させるからである。

我と對戰する敵の後方に近く部隊等が現はれたとて、特に銃を之に向けて射撃する必要は通常ないものである、之れ敵の第一線に向けらるる射撃に依て通常併せて効力を收め得るものであるからである、然し敵線の後方に現はるる機關銃歩兵砲等の運動中或は陣地進入若は撤去等に際しては之に銃を向けるが有利である、但し我に輕機關銃を有して居れば小銃を之に向ける限でない。

射撃の効力を發揚するには距離に應ずる適切な照尺を採ることが大切である、而して照尺決定の基礎は距離測量である、

距離測量に就ては後に詳述するが戰場殊に敵に近き場合の距離の測定は多くは目測に依るものである。尙附近に於て射撃する部隊があれば之に距離を問ふて目測の補助にするがよい射撃をし居る分隊長の長は新に戦闘に加入し來る分隊長に距離を告ぐる義務があり、新に加はる分隊長も已に射撃を開いて居る分隊長に就て射距離を豫知することを勉めねばならぬ。採るべき照尺は小隊長より示さるることもあるけれども通常は分隊長自ら決定するものである。照尺を定むるには測定した距離に天候、氣象等に依て増減すべき距離を加減し集束彈の中央部を目標に導く如くすることが必要である。視え難き目標を射撃するに方ては、直接目標を照準せずして補助の照準點を選ぶことがある、此場合照準點を目標を視通

した照準線上に選ぶことが出来るならば其照準點が縦ひ目標から距離を隔てて居つても目標に至る距離に應ずる照尺度を用ふればよい、例へば目標迄の距離は六百米として其後方射撃位置より八百米の處にある堤防の上縁が照準點として適當であれば六百米の照尺を採て堤防の上縁を照準して射撃すれば六百米にある視え難い敵に對して効力を收め得るのである又補助の照準點を目標に通ずる線の上方若くは下方に選ぶ場合には採るべき照尺は、目標と補助たる照準點とに通ずる線のなす角度に應ずる修正量を目標距離に應ずる照尺度に加減して決定すべきものである、其修正量を知るには臂を十分前方に伸ばし指を以て鉛筆の如き細い物體を垂直に保ち修正すべき角度に應ずる長さを測ればよい、例へば六百米の距離にある視え難い目標を射撃するに於て遠く後方の山の巔頂を照

準するものとしたならば臂を伸ばし指で鉛筆を垂直に持て目標と山頂とを通ずる線のなす角に應ずる長度を鉛筆上に求め此長度丈六百米より低い照尺を探るのである、若し採用せんとする照尺度が照尺分畫の中間であるときは其照尺度に近い照尺を探るものである。

平地に於ては射撃位置と目標との水準差が多少あつても水平距離に應ずる照尺を探て差支ないが山地等で高低差が甚しいときは照尺度に修正が必要である、高低角が稍大にして十五度乃至三十度の場合中距離(六百米)以上の射撃に於ては距離に相當する照尺よりも通常百米低き照尺を採用するが適當である、唯注意すべきは山地に於ては通常高低角を過大に目測し易いことである。

千米以上の距離に於ては集束彈の被彈地の縦長は二百米以下

に短縮するから若し照尺を百米縮まれば全く目標に彈丸が當らぬこととなる、又距離が遠くなれば、なる程、天候、氣象の射距離に及ぼす影響や距離の誤測が増す故に約千米以上の距離と判断せらるるも確實ならざるときは百米の差ある二種の照尺を探ることがある、之れ已に述べた混用照尺の採用であるが分隊位の兵力を以て混用照尺を探れば少數の彈丸を廣い地域に散布することになるからなるべく避くるがよい。

躍進し來る敵に對しては通常其運動間は照尺を換へずして射撃を續け、敵の停止するを待て距離に應ずる照尺に改裝するのが有利である。之れ大なる目標を呈して居る間になる丈大なる効果を收むるためである、前進し來る騎兵に對するときには敵騎七百米以内の距離に接近の後は照尺を換へる必要がない、蓋し騎兵は二米五〇の高さの目標を呈するが、七百米の

彈道高は最高二米〇九であるから照尺を換へずとも命中を期し得る故である、凡て前進し來る敵に對しては運動間及停止直後未だ射撃を開き得ぬ間に大損害を與ふることが必要である側面縦隊にある如き狹正面の敵を目標とする場合には左右に於ける照準の修正を忽にしてはならぬ、之がためには射線の方向に對する風向、風速に注意する必要がある。

射撃速度の緩急は散兵が自發的に規定するものたること已に述べた通であつて、目標の景況、彈藥の現數、氣象の關係並射手の精神、體力及伎倆に依つて自ら速度に緩急を生ずるものである、然し分隊長が射撃速度を増減する必要を認めたらば「尙早く」或は「尙遅く」と唱へて注意を促がすべきである。

凡そ有形上同一の効力を發揚するにしても短い時間に收むれ

ば時間の短かければ短い程敵を震撼させ、無形上の効力を増大させ得るものである、然し之が爲には良好なる射撃指揮と嚴肅なる射撃軍紀とに待つべきものであつて速度を過度に要求するが如きは寧ろ彈藥浪費の弊に陥るものである。

彈藥を適當に節用して、緊要の時に臨み効果を收むるに必要な彈藥に不足なからしむることに、特に注意すべきは散兵の心得として述べた通であるが、凡そ一目標を射撃するに決したならば其目的を達するに必要な彈藥は吝ます使用して効果を中途に抛棄する如きことがあつてはならぬ。

射撃の號令は密集教練の場合に準ずるが取るべき姿勢は之を示すことなく方向、目標、照尺及開始の順序に唱へるものである、又「撃方待て」或は「撃方止め」を命ずるに方ては要すれば他の分隊と取紛れぬため分隊號を冠し例へば「第何分

隊撃方待て」と命ずるものである。

射撃効果の観測は最も必要である、絶えず彈著を注視し且敵の状態を視察するときは散兵の注意を促がす必要を生じたり或は分隊長自ら過を犯したことを發見して修正する等射撃指揮を適當ならしめ、効力を發揚し得るに至るものである。

射撃効力観測のためには彈著に依て生ずる砂烟等を見て目標の前後に跳ね反へる彈丸の多寡に注意することが緊要である而して目標所在地の地形、地質に由て観測に難易を生ずるが低い目標に對しては全反跳彈の約二分の一、高き目標に對して約三分の一を目標の直前に認めたらば其射撃は良好の景況に在るものである、然しながら少數の彈著を特に良く認め得る所に於ては判斷を誤り易く又高地端にある目標に對する射撃に於ては目標前の彈著を認め得る丈で、目標後の彈著を

観測し得ぬことに注意する必要がある。

観測の結果に基いて目標に對する上下の修正をせんとするときは照準點を修正せずして照尺の變換に依て行ふものである

散開せる分隊の突撃

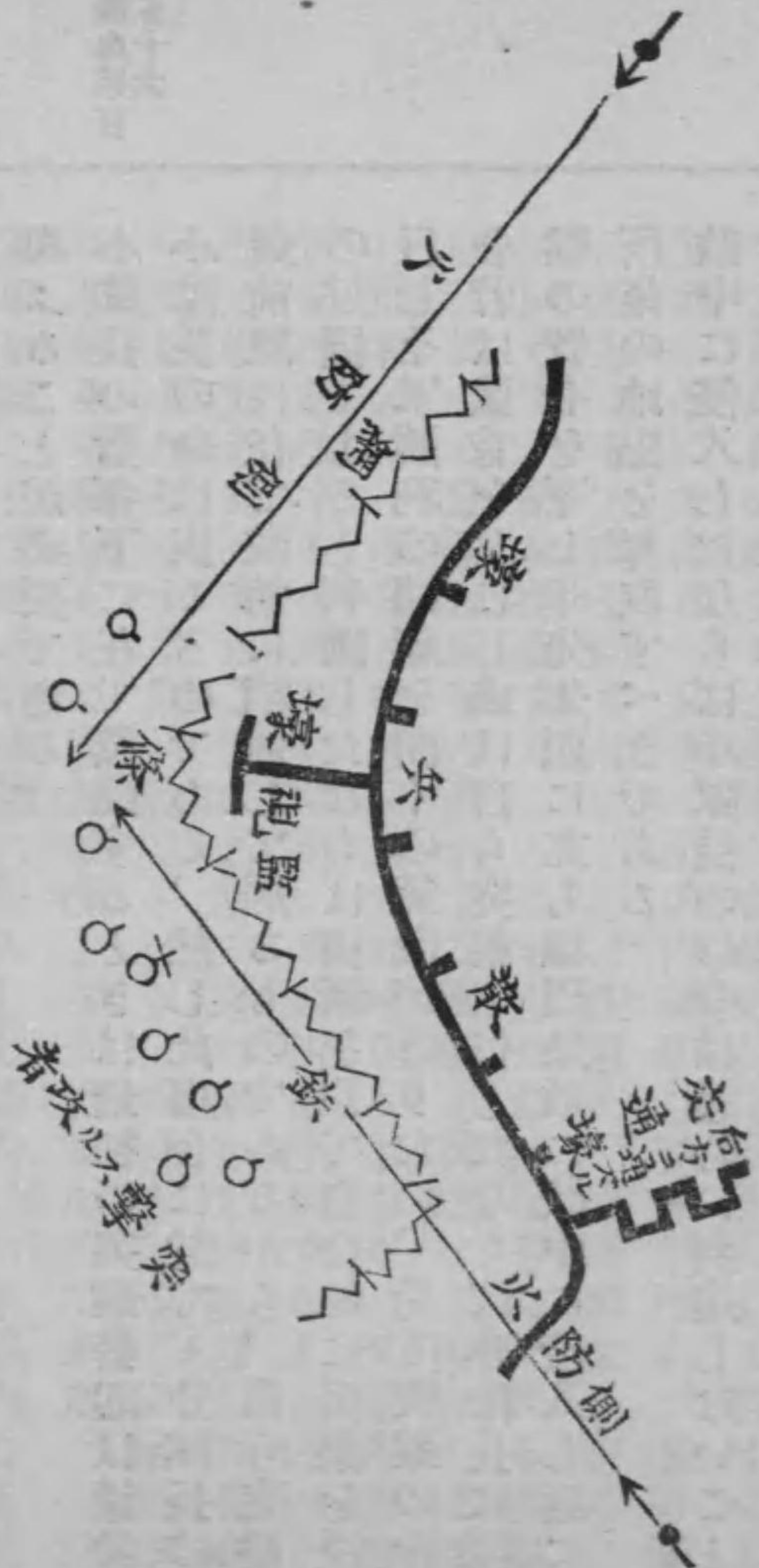
突撃は其準備が周到で其實施は疾風迅雷の勢を以て起り不撓不屈の勇氣と臨機應變の智略とを以て敢行せられねばならぬ突撃の準備としては敵前近く到達したならば、分隊長以下益々沈著して我火力を最高度に發揚し且射撃間機を見て銃劍を著け手榴彈を携へて居るときは之が使用の準備を整へ敵情に細心の注意をして其機微を候ひ、殊に敵の弱點を發見することに勉め、敵が工事を施せる陣地を占領して居る場合には其景況特に障礙物及側防設備(註)の状態等を確め機を失せず之

を小隊長に報告して何時突撃の命令があつても直に之に應じ得る如くせねばならぬ。

註 側防設備と云ふは左の挿圖第三十二の如く攻者が障礙物等を超へて突撃するとき其行動の困難なるに乗じて側射を以て殲滅するための設備である、此種の側射準備を側防と稱へ側防のためには今日に於て重輕機關銃を用ふることが本則である、從て側防設備と云へば通常最も確實に掩護せられ且遮蔽して居る機關銃であつて、之を撲滅するか、又は少くも煙幕等を以て盲遮しなければ到底其前を横過で突撃することは不可能である。
突撃準備の間に分隊長はあらゆる手段を盡して分隊全員に突撃目標、其目標奪取後の動作、要すれば若干の散兵が目標に達する間に側方等に對して取るべき動作等を教示して、敵陣

例一の工事築防るげに線一第 (二十三第圖挿)

鉄線機、いんせ備配に方後の線一第めたるす任に防側



地に突入後起る紛戦に際して各散兵のなすべき動作の憑據を
與ふることが必要である。

小隊長の指揮下に在て戦闘するときには最初の突撃發起は通常
小隊長の命に依るものである、然し此場合に於ても分隊長は
最前線に在て敵情に精通して居るものであるから、自ら突撃
の好機であると判断したならば獨斷を以て自發的に突撃を決
行し全軍勝利の端緒を開くの氣慨があらたい、苟も突撃の命
令若は號音を耳にし或は自ら突撃と信じたならば分隊長は突
撃の號を下し率先先頭に立ち猛烈果敢に敵中に侵入し速に
所命の地點を奪取すべきである。

敵中に侵入したならば小隊長の命令は適時に到達しないこと
が殆んど常態である、故に分隊長は豫め承知せる上級者の意
圖に従ひ斷乎たる決心を以て勇敢なる處置を取らねばならぬ

之がため部下を確實に掌握することが必要であつて先に述べ
た突撃準備の際力めて部下に前後のことを教示して置くのも
其の一手段である、又速に敵の内部の状態を看破し、且分隊
の進むべき方向を誤らないことに注意し、比隣部隊と密接に
協同して、敵を殲滅することに努力せねばならぬ。凡そ突撃
間に於ける分隊長以下の適切なる獨斷と勇敢なる動作とは既
に戦勝の第一歩を占むと云ふても可なりである、又侵入後紛
戦亂闘を生ずるも沈着して絶えず敵情に注意するときは能く
敵の弱點を看破することが出來、之に乗じて分隊自らの進路
を得るのみならず、之が動機となり、誘因となつて隣接部隊
の戦闘を有利ならしめ戦果擴張となり得るものである。
工事を施こしてある敵陣地に侵入した場合には塹壕内より敵
を尾撃することなく壕内の敵に對しては一部の兵卒を對せし

めて分隊の大部は壕外を躍進するのがよろしい、蓋し壕内を退却する敵に尾して進むことは人情自然爲し易いが此の如くするときには壕外から敵の逆襲を受けた場合に應ずることが出来ぬからである。

操典第百五十七

手榴彈を携へて居るときには之を最初の侵入に使ふこともあるが、之は必しも有利でない、寧ろ侵入後の戦闘に使用する方が利益が多い、何れにしても先づ手榴彈の擲け合ひした後に入りますが如きは失敗に終るものであつて、擲げ附けて爆裂する瞬時に突込むがよろしい。

操典第百五十八

突撃間敵の逆襲を受けたときは常に此方より機先を制して撃破することが肝要である、決して受身となつてはならぬ、又諸種の手段を盡して突撃を敢行しても尙奏功せず敵に阻止せらるる場合には、分隊長以下沈着して附近の塹壕、彈痕等を

利用して匍匐も踏み止り、氣勢を恢復して爾後の突撃を準備し、或は射撃を以て他隊の突撃を援助する等最も沈勇を表はすべきである、孰れの場合に於ても敵の側背に迫るのは有利であるから敵を包圍するやうに勉めるがよろしい。

散開隊形より密集隊形に

集合又は併合

操典第百五十九

散開して居る必要がなくなれば分隊は直に密集隊形に集合せねばならぬ、即ち「集れ」の號令に依て散兵は常に敵方に面して横隊に集合するものである。

戦闘間急に密集隊形を取る必要が生じた場合、例へば障礙物と障礙物との間の小徑、之を隘路と稱すを通過する必要があ

るときには併合を行ふ、之がために分隊長は取るべき隊形を示し「併せ」の號令を下し散兵は番號順序にかまはず駈歩を以て分隊長の許に集まり示された隊形を取り分隊長の行動に準ふ。

戦闘後の集合は最も迅速、機敏にし一旦集合した後は凜たる姿勢を取り勝て兜の緒を締める景況が外觀に溢るる如くあることが肝要である。

分隊戦闘指揮の心得

既に述ぶるが如く分隊は戦闘の最小單位であつて且基礎となるべき單位である、分隊長は縦ひ小隊長の指揮下にある場合に於ても敵に接近して愈々射撃を開く前から分隊の一進一止は固より、射撃指揮を全然掌るのであつて突撃の實施も亦分

隊長の主要なる任務である、今日の分隊長は散開戦闘時代の中隊長若しくは小隊長に相當する任務に服するものであつて其責務たるや頗る重大である、古い操典中には兵卒の心得として「戦闘劇烈なるため茫然自失して何をなすべきや判らなくなつたときは附近にある將校を見よ、其泰然自若たる高邁の風を仰げば自ら清爽の氣を感じて身を處するの道を悟り得る」と云ふ意味が述べてあつた、戦闘慘烈の感情に撃たれて茫然自失する如き者が今日あつてはならぬが、現今の分隊長は危険悲惨の裡に部下が仰き見て其高邁の風に感激し思慮を喚起するだけの威望を有し、率先躬行、範を垂れ、獨斷機宜に處し得るの性格、技能を有して居る必要がある、疎開戦闘に於ける任務を十分に盡し得る良分隊長を得るや否やは實に一國文化の高低を卜するに足る一要件であつて、是が又戦闘

勝敗の岐るる一大問題である、指揮官としての有形無形の要素は後に指揮法の部で詳述するが、茲には現今の疎開戦闘法に於ける分隊長の職責が如何に重大であるかを一言して注意を喚起して置く、前諸節に述べた分隊長の要領と照し合せて分隊長の職責を十二分に諒解し教練に於ける實施に表はされたい

分隊長は戦闘間其職責を盡す爲に適當なる位置を選ばねばならぬ、即ち率先躬行範を垂るるに都合よく敵情の視察、號令命令の下達に便に部下全般を十分に監視し得且上級指揮官や比隣部隊の指揮官と連絡のよく出来る位置が夫れである、前進間に在ては通常分隊長の中央前數歩に位置し停止を命ずるに方て散兵の占るべき概畧の線を動作を以て示し、射撃間は通常分隊長の中央後數歩の所に在て敵情に注意し、散兵が能く地

形地物を利用するか、能く射撃の諸法則を守るや等を監視することが肝要である、又絶えず小隊長との連絡に注意し、要すれば小隊長の命令或は號令を比隣分隊長に傳達すべきである

小隊教練

通 說

小隊を以てする教練は分隊長から中隊教練に移る階梯として極めて重要なものである、殊に正規の編成から云へば小隊には小銃二乃至四分隊の外輕機關銃二分隊を有して居るか此職能を異にして居る二種の分隊長の協同動作を練ることは緊要無二の要件であつて今日に於ては小隊教練を完成すれば中隊教練の完成は往時に比べて容易であると稱せられて居る

小隊教練に於て修むべき主眼點は小隊長の指揮法も其一つであるが各分隊の協同動作が最も要點である、小隊教練に依て初て此要領を會得することが出來、而して分隊教練を完成し得たことになり、分隊長として分隊指揮の妙味が理解出来るのである。

學校に於ける小隊教練に於ては兵器の關係上輕機關銃分隊を編成して行ふことが不可能である、夫れはとて縦ひ機關銃分隊を假設して加へても一の空想を加へる位の價值よりなく却て非實戰的の動作を誘發する害を生ずる、縦ひ輕機關銃分隊を缺いても小隊長として小隊分隊の運用、小銃分隊相互の協同動作を演練すれば實際的に疎開戰闘法の精神を捉ふるに難くない、學校に於ける教練に於ては同時に教練する人員の都合上、中隊を編成することは往々困難であらうが、恰度一小

隊を編成するには好都合である、從て疎開戰闘法の練習は小隊を以てすることが殆んど仕上げとなるであらうが、小隊教練の價値は前述べた如く重大なものであるから、小隊教練を以て十分學校教練の目的を達し得るものと信する、依て學生生徒諸子は小隊長、分隊長の幹部となるときは勿論、列兵として教練に出場する者も此意義を能く理解して奮勵努力することが必要である。

序に輕機關銃分隊に就て一言するに、該分隊は一輕機關銃を操作し且之に直接必要なる彈藥を携行するに要する人員として分隊長外五名より成り立て居る、内一名が射撃に専任する射手であつて他の四名は彈藥手である。

輕機關銃は、日露戰役中にも用ひられた機關銃を改良して重量を減し一人で持ち運びの出來得るやうにしたものである、

世界大戦の初より自動的に多数の弾丸を瞬時間に發射する機關銃の效力の絶大なることが確認せられたが、唯重量が二十五斤位もあり、四五人で之を運ばねばならぬことが不利であるから其點を改良して大戦第三年に實用に供せらるることとなつたのである、其後改良を重ね現今では小銃の一部に代て歩兵の主要火器となつた、我邦で採用して居る十一年式輕機關銃は列國現用のものに較べて遜色なきのみならず、小銃用の挿彈子に裝したる彈藥を其儘使用し得て小銃彈藥との融通が極めて便利であるの特徴を備へて居る、輕機關銃の重量は約九斤で一人で携へて散兵として運動が出来る、彈丸一發の威力は小銃彈と畧々同様であつて其命中もよろしい、唯重機關銃に比すれば重量の輕いだけ銃の安定が不確實であつて七八百米の距離になれば彈丸の散布が稍疎散となるが實用に供

して十分の効果を收め得る、輕機關銃分隊と小銃分隊とを較ぶれば輕機關銃分隊の特徴は少數の人員を以て十分に火力を發揚し然も一瞬時に過ぎ去る好機會に一分間二百發内外の速度を以て效力を發揚し得る點が大なる利益であつて、其不利とする所は全然白兵戦を行ふことが不可能で、小銃分隊の如く火戦白兵戦の兩者に適せざることである、其他不適當の射撃は彈藥を浪費する害が小銃分隊に較べて一層甚しいこと、若し故障を起せば此間非常に火力を減する等が不利である。輕機關銃分隊の射撃效力は平時の試験に於ては畧々六伍内外の小銃一分隊の效力に匹敵する結果を示して居るが、實戦に臨んでは小銃一分隊の並び得ない狭い地域から之と同等の火力を發揚し或は好機に投し瞬間に火力を發揚する等小銃一分隊を以ては收め得ざる効果を發揚することが屢々あると考へ



らるる。

輕機關銃分隊は突撃に際しても射撃を以て小銃分隊の行ふ接戦に協力し得るだけで若し敵から肉迫せられたならば戦闘力を失ふから小銃分隊は附近に居る輕機關銃分隊を掩護することが必要である。

密 集

小隊を以てする密集教練は分隊教練より中隊教練に移る階梯として且小隊固有の團結力を練るために行ふものであるが、學校の教練に於ては小隊教練の形を籍て紀律、節制、協同一致の無形的要素を練るのが主眼であらう。小隊密集教練の制式は分隊密集教練と全然同一と云て然るべきである、異なる點丈を左に列記する。

- 一、號令中「分隊」とある所を「小隊」と改める。
- 二、分隊教練に於て「嚮導」と假稱した者は廢せられて兩翼分隊長が之に代はる、號令中「嚮導」と稱するのは此兩翼分隊長を指すのである。
- 三、兩翼以外の分隊長は横隊に在ては分隊の中央伍に重り後列より二歩の所に位置する、之を押伍と謂ふ、押伍の者は常に其重て居る伍と行動を共にする。
- 四、押伍の者は又銃するときは欠伍の者と組合ふか、又は前の又銃の前面から立掛ける、途歩に於ては欠伍の者或は翼分隊長と並んで隊列を作る。
- 五、射撃に方ては分隊長は適當の位置と姿勢を選びて部下分隊の射撃動作を監視する、若し押伍列が前方に居つたときに射撃の號令が下れば豫令に従ひ後列の後方に移る。

疎 開

小隊教練の主なる演練事項は疎開戦闘法である、而して小隊長として各分隊の運用を學び各分隊が小隊長の思ふが如く行動して且相互の協同動作が圓滑に行はることを練習するのが此教練の重點である、尙中隊の一部として他分隊と協同することも演練すべきである、小隊の疎開教練は戦闘進捗の順序に従ふて接敵運動、火線の構成、火線の運動及射撃、小隊の援隊の行動、突撃に區別して練習を積むべきものである。

接 敵 運 動

接敵運動と云ふことは敵火を被むるか又は敵火を被むる虞のあるときに未だ射撃を開かずして敵に接近する運動と云ふ意

味である、凡そ敵を攻撃せんとして遠距離より運動を起すならば之を察知した敵は我前進を妨害する爲遠距離であつても砲撃を加へ或は機關銃の遠距離射撃を浴せるに相違ない、然も敵弾を被つたとて遠距離より効力の少ない射撃を開くべきものでない、此場合には地形を巧に利用し、隊形を適當に選擇すれば大なる損害を受けずに前進を續けることが出来るものである、若し友軍の砲兵が我を射撃する敵に對抗して呉れたならば其掩護下に前進が出来て好都合である。

中隊長の指揮下にあるときは疎開に移るのは中隊長の命令に依るのであるが、中隊が疎開して接敵運動に移つても小隊はなるべく密集隊形を保ち地形を利用し、隊形を適當に選び且敵火の間斷を利用して進止する等機敏なる行動をなし、損害を避けつつ敵に近接し、縦ひ敵歩兵の射撃を受けたとて妄に

之に應射することなく、一意前進に勉め我射撃の効果を十分に現はし得べき距離に到達することを勉めねばならぬ。
接敵間地形其他利用すべきものなく、然も敵砲兵の有効射撃を被らんとする顧慮があるに至つたならば多くは小隊を分散して前進するものである。

小隊を分散することは中隊長が中隊を展開した後、即ち各小隊を第一線と豫備隊とに部署した後は、小隊長が随意に行つてもよろしいが中隊の展開前は中隊長の命令を俟て行ふべきである、之れ勉めて中隊長が中隊を掌握するに便ならしむるためである。

小隊長は小隊を分散するに方では爾後の命令報告の傳達を考へて各分隊から必要の人員を採て傳令とし又或る分隊が小隊長から指揮し惡いとき等には此分隊長との連絡法を定める、

例へば「某分隊長は小隊長の視得る所に連絡兵を置いて小隊長のなす合圖に注意せしめよ」と示す如き之である。
分散のため小隊の各分隊を如何に配置すべきかと云へば、通常一線若は前後約百米を距る二線とする、各分隊の隊形は通常一列側面縦隊であつて分隊の間隔は約三十米とし若し其間隔を増減するときには之を別命する、二線に分散した場合の前後の距離を約百米とするのは一野砲彈の破裂して破片の散飛する地帯の縦長は約二百米であるから、縦ひ或る分隊が砲彈で傷ついても他の分隊は損害を受けることがないためである。又間隔を約三十米とするのも同様の關係であつて一野砲彈の炸裂して散飛する幅員は約二十五米であるから二分隊同時に損害を受けることなく、間隔の中央に於て炸裂すれば全然損害を免るることが出来るためである、各分隊の距離間隔

が右に述べた通であれば小隊長としても號令を以て指揮することが左程困難でない。
小隊を二線に分散するときには火戦を開く場合に幾何の分隊を第一線にするかを考へて決定せねばならぬ。
小隊が停止して居つても將た亦行進して居つても之を一線或は二線に前方に開きつつ分散さすには小隊長は各分隊の關係位置、基準となるべき分隊號（基準分隊は必ず第一線となるべき分隊を選ばねばならぬ）及要すれば行進目標（方向）を示した後次の號令を下す。

開け

基準分隊の長は其先頭に立て真直に又は示されたる目標（方向）に向ひ前進し列兵は遂次一列側面縦隊を作て之に續行する其他の分隊は分隊長の誘導に依り一列側面縦隊を作りつつ

駈歩を以て斜に行進し間隔を取り續て行進する此際第二線となるべき分隊は第一線の分隊に準じて分散し小隊長より示されたる關係位置を保ちて前進する。

分散せる小隊の前進、停止は小隊長の命令に依り分隊長の號令を以て行ふものであつて、其方法は射撃前の分隊の運動に就て述べた通である、停止するとき地形に適應するやうに適宜分隊の位置、隊形及姿勢を定むべきものであつて、距離間隔が伸縮しても、一列側面縦隊にある場合に地形を利用するため臨時に横隊になつても差支ない、目的は敵眼敵火を避くるにあるから此目的に副ふ如く獨斷專行すべきである。

分散した後小隊長は敵火の状況に依り例へば敵歩兵の効力ある遠距離射撃を受け地形の利用すべきものなき場合等には射撃を開かずとも分隊に散開隊形を取らすことがある。

分散せる各分隊は互に能く連繫を保つことに注意し、分隊長相互に屢々見合はすとか、或る分隊の行進が困難なとき便利な行進路を發見した隣りの分隊は之を困難して居る分隊に知らすとか其他有形無形の連繫を緊密にして居らねばならぬ、然し地形を利用せんがため分隊長が適宜距離間隔を伸縮すべきことは前に述べた通である。

小隊長は特に歩度の選擇に注意し敵火に曝露して居る時は駈歩時としては早駈をなし、地形に掩はれて居る時は速歩に移し息を入れる等歩度の緩急を調節する事が必要である、又敵火の間斷を利用して一地より一地に躍進し勉めて顯著な目標を現はさぬやうに行動を律する事が極めて肝要である、此の如く巧妙なる運動が必要であるが餘に巧妙に失して小隊の精神的團結を破り全體一致の行動を阻害せぬ事に注意を要する。

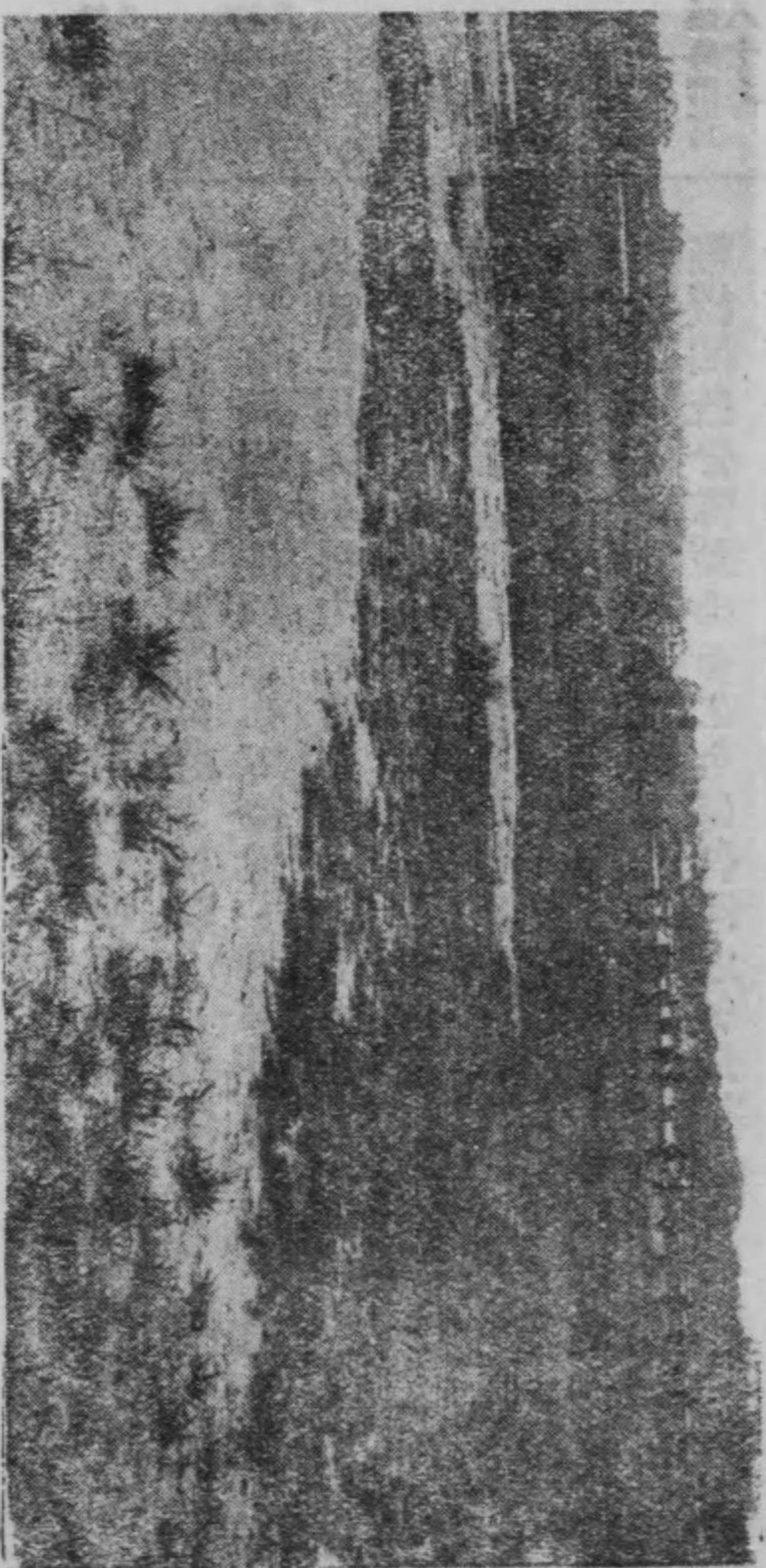
川111

況景の動運敵接の隊小 (四十三第圖挿)

隊小るせ止停てし散分 (甲)



況景の動運敵接の隊小 (四十三第圖挿)
隊小るせ進前てし散分 (乙)



川111

火線の構成

操典第百八十四

小隊は火戦を開くに先ち之が準備として火線の構成を行ふ、之がため小隊を通常火線と援隊とに区分する、此際火線に出すべき兵力と援隊として控置すべき兵力の配當を定むるには火線に用ふる兵力を當初なるべく節約することを考ふべきである、之れ最初より小隊の大部を火線に配置するときは火線は著しく濃密となり無益の損害を受くるのみならず、損害を生じた場合に之を補填すべき援隊の兵力が乏しいため火力を十分に維持すること困難となるからである。

操典第百八十六

輕機關銃分隊があるときは勿論之を最初から火線に出し小銃分隊若干を加へるが當然である、然し輕機關銃分隊のない學校の教練に於ては小銃分隊だけを以て火力を發揚するやうに

操典第百八十八

最初より火線に出す該分隊の數を多くするのは自然である。小隊は幾何の正面を擔任するかは中隊長の考に依り各種の情況を顧慮して定めらるゝもので一定の標準はない、然し一例を舉ぐれば、攻撃に方り十分の戰鬥力を保つためには中隊は二百米の正面を擔任するが適當である、此場合に中隊が二小隊を第一線とするときには小隊の負擔正面は百米となり、恰も二乃至三小銃分隊を並べて散開さすに適當な正面であるが如き夫れである。

火線を構成するには小隊長は各分隊長に小隊の射撃すべき目標（防禦の場合等には射撃區域）を示し火線に出づべき分隊を指定し、基準分隊各分隊の關係位置即ち列ぶ順序等を指示する、又援隊の行動の準據となるべき事項例へば行進法の概要或は小隊長が將來援隊を用ふる考案等を併せ示すものであ

る、就中小隊の射撃目標(區域)はなし得るならば豫め早く示し置くがよい。

操典第百

八十九

火線に出された各分隊長は適宜に分隊を散開すべきである。

火線の運動及射撃

小隊火線の運動及射撃は小隊長の號令に依て全線齊一に行ふものでない、運動及射撃の實施は分隊長の任ずる處であつて小隊長が一々指圖すべき筋合でない、然も小隊長は火線の運動及射撃を適當に指導して各分隊の動作を協同一致の精神に副ふ如くし、最小の損害を以て最大の成果を收めるやうに努力すべきである、此の如く小隊長のする仕事を操典に於ては「火線の運動及射撃の統轄」と稱して居る、此統轄のために如何したならばよいかと云へば火線構成の後通常當初に採る

操典第百

九十

べき照尺其他當時の考に依て必要と認めらる事柄を分隊長に示して射撃開始を命ずる、其後は分隊長が各分隊の前進停止及射撃を直接指揮すること、なれども、小隊長としては適時に自己の意圖を示して分隊に運動の憑據を與へねばならぬ。例へば「某分隊は他の分隊の前進を容易ならしむるためなるべく早く某の地點迄前進せよ」或は「某分隊は敵を包圍するたために某方向に前進せよ」と指示するが如き之である、又狀況に依ては自ら分隊の射撃目標及其前進、停止に關して指示する等出來得る限り火線を自分の手の裡に握り意の如く動かし又後方に控置してある援隊を用ひて火線を増援して火力を強め前進の氣勢を煽ふるべきである。

時として小隊長は若干分隊を某分隊長に指揮せしめて獨立的に行動せしむることがある、例へば小隊の前進正面の側方に

ある敵を驅逐して小隊が側方より被むる脅威を除くとか又は隣接部隊に協力するとかゞ之である。
 小隊の射撃すべき部分は通常中隊が示した中隊の攻撃目標中自己に對向せる部分を選ぶべきものであるが、小隊が對向せる部分には十分火力の發揚が出来て然も他の部分の敵を制壓する必要があるとか、又は多少當面の火力を割いても他の部分に火力を向けることが状況上緊要であるとか或は有利であるとか判斷する場合には小隊の一部をして他部隊に對向せる部分を射撃せしむることがある。
 目標の示し方は分隊に就て述べたと同要領であつて、中隊の攻撃すべき目標中小隊の射撃すべき部分の限界を以てするがよい、此際隣接部隊の目標との間に隙間が出来ないことに注意し之がため小隊長互に協定し通報し合ふことが必要である

其理由は已に述べた通り、敵線中我射撃を被らない部分があつて此部分の者が平然として我を射撃する如きことあらば甚だ不利であるからである。
 射撃の開始は近距離に近づいて敵兵を確認することが出来必ず十分なる効果を豫期し得るに至るが本則である、射撃開始の時期を選定して之を命ずるは小隊長の重要な任務である、凡そ精練なる軍隊は縦ひ敵火の下に在ても未だ射撃の効果をも十分に現はし得ないときは自若として妄に射撃せぬものであつて亂射をするのは弱い證據である。
 射撃に方では各分隊は相互に射撃を妨害せぬ限りなるべく同一線上に位置せぬがよい、之れ敵の射撃を困難にし我損害を減少するためである、而して地形を利用して火力の發揚を圖ることが何より必要である。(挿圖第三十五參照)

(挿圖第三十五)



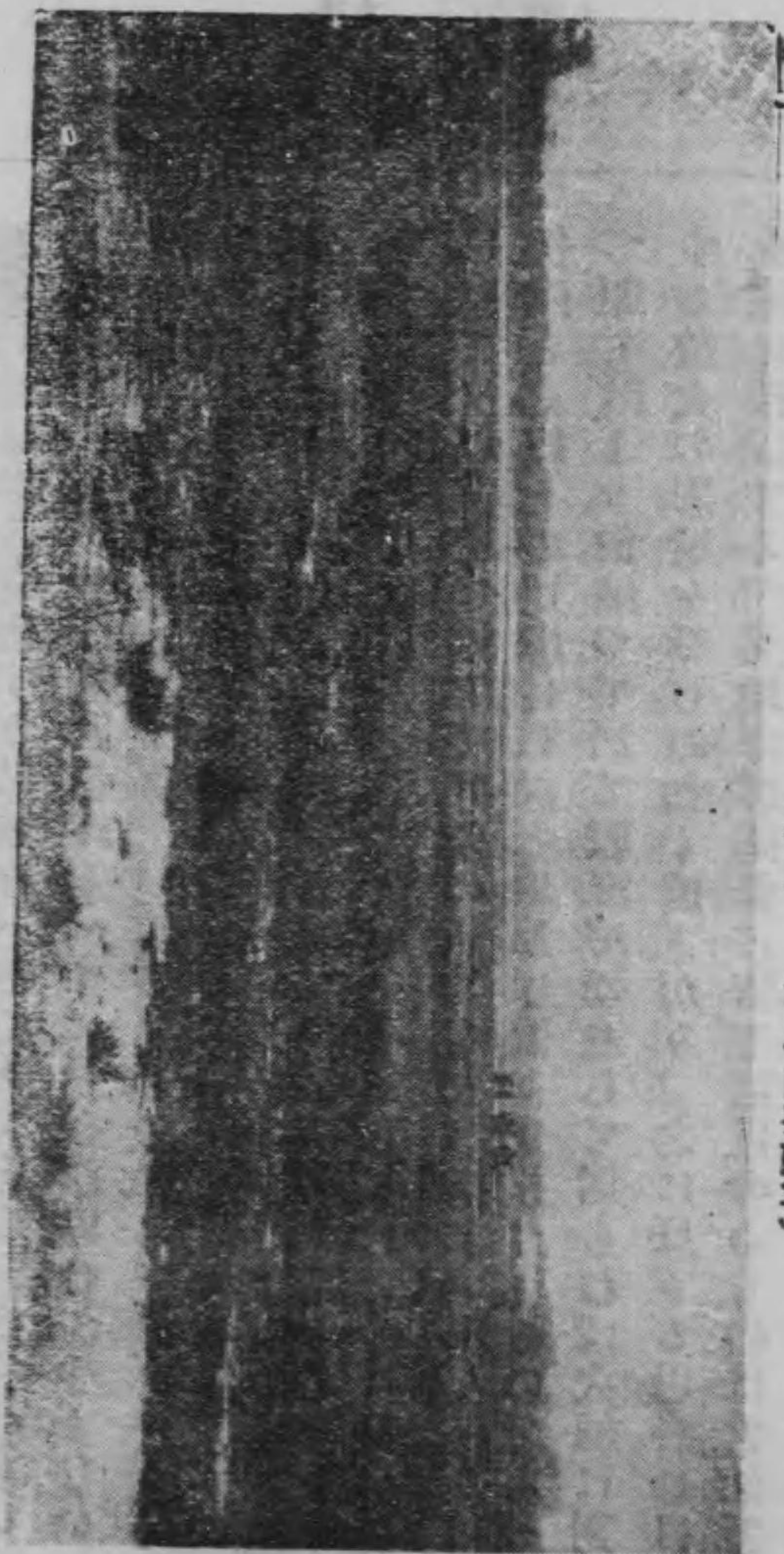
右の圖は右翼の分隊が前に出で居る景況を表はしてあるが或る射撃位置に於て火線が右の如き形となつたからとて次の射撃位置に於ても似た形になることを避け、次には左の方の分隊が先に出て右の方が後に止るとか、なるべく不規になるのがよろしい、若し型に嵌つた行動を取れば忽ち敵に観破せられて利益を失ふからである、要は巧に地形を利用し臨機應變の處置を取ることにある。

小隊長は各分隊を激勵して絶えず前進し絶えず有効に射撃することに意を用ひ以てなるべく速に敵に近接することを勉むべきである、一旦或る所に膠着すると中々之を捨て、進むことは困難であるから絶えず前進の氣勢を保つて居るやうに仕向けねばならぬ、之がためには多くの場合敵火の状態及地形の關係上前進の比較的容易な分隊をして先づ好機に前進させ

るがよい、之れ一部隊が前方に進出すれば志氣上及有形上爾餘の部隊の前進が容易となるからである、此際後から進む分隊は前に進むだ分隊が止て射撃を開いたならば直に起て前進を始め前の分隊の位置を乗越へ前方に進出して停止するがよい、唯注意すべきは先に進む分隊が正面を擴けたり又は側方に偏して進み、ために射撃して居る分隊の正面を掩ふて後方の分隊の射撃を妨げないことである。

小隊長は火線の運動及射撃間、援隊を以て火線を増援して損害に依て生ずる火力の衰亡を補ひ或は一層火力を強める等の處置をする、然し如何なる場合に於ても過度に兵力を火線に増し爲に必要以外に火線を濃密にすることは徒に損害を多くするものであるから慎まねばならぬ、又火線に増援するに方ては損害が多くて穴の出来た部分に注ぎ込むべきか或は却て

（五十三集圖挿） 況其の一部一撃射及動運の隊小（乙）



其他の部分に用ひて戦況の發展を圖るべきやを考へて決すべきで、無意味に増援するは戒むべきことである、損害の多い部分に注ぎ込むのは損害を繰返へすに過ぎぬ場合が少くない

援 隊

小隊が火線を構成するとき第二線に控置する部隊を援隊と稱する、援隊の用途は主として火線を増加して火力の維持増加に充て又は突撃に際して新銳の威力を加ふるにある。

援隊と火線との距離は戦況と地形に依り定むべきものであつて即ち敵より尙隔つて居て戦況が切迫して居らねば火線に對する敵火の影響を受けぬ如く遠ざかり、之に反する場合には火線に接近する、又地形の關係に依て遠近のあるのは當然である、何れにしても其距離を定むる上に大切な事は常に時機

を失せず小隊長の使用に應じ得ること、之がためには距離を短縮する必要がある、然し敵火の損害を少くすることも考へねばならぬから情況に従ひて之を按配して定めるのである先づ初は百乃至百五十米位が標準である。

二分隊以上が援隊となるときは某分隊長が併せ指揮し、其隊形は指揮掌握に便であつて且敵火の損害を減じ得るものを選んで火線の運動に従て前進するものである、但し此火線の運動に従ふ意味は杓子定規に火線と齊一に一進一止をせよと云ふのではない、寧ろ敵火の猛烈のとき等は火線が運動して居る間は停止して居つて、火線が停止して大なる目標を現はさなくなつてから運動を起し距離を回復する等が適當である、運動のためには小隊の接敵運動の要領に準すべきである、援隊の長は小隊長の命令に應じて直に火線を増加し、突撃に

參加し得んがために敵情及火線の狀況に適應する如く援隊を誘導すべきである、而して自らはなるべく小隊長より視得らるゝ所に位置する必要がある、若し此の如き位置がないか或は視えても聲の達せぬ場合には小隊長との間に傳令を配置して連絡の迅速確實を圖るべきである。

小隊長が援隊を以て火線を増加するときには、なるべく火線にある分隊と分隊との間隔に、増加する部隊を挿入するやうにし、又は火線の翼側に延伸するやうにするがよろしい、然し以上の如きことが不可能のときは火線の各散兵間に所謂伍間増加をするの外ない。

伍間増加をすれば初より火線にある分隊と増加せられた分隊とが混淆するから指揮の關係が紊れる、依て各分隊長は之を整理するため速に新たに自分の部下となるべきものを區分し

て常に指揮系統を正しくして置く必要がある、之が爲には「何某より何某迄分隊長之を指揮する」とか「何處の地物に居る者から何處の者迄某分隊長が指揮する」とか唱へ或は戰鬥劇烈のときは散兵線を駆け廻り一々散兵の身體を揺つて注意を惹起しながら新區分を傳へる等確實の方法を取らねばならぬ。

戰鬥中の集合及併合の要領は分隊に於けると同様であつて各分隊は駆歩を以て小隊長の許に到て横隊に集合し若くは示されたる隊形に併合する。

小隊の突撃

部隊を以て行ふ突撃は銃劍を揮ふ格闘ばかりでないことは分隊の部で述べた通りであるが、小隊となれば突撃して撃破すべ

き正面も廣くなれば攻略すべき地域も深くなるから白兵戦だけでは目的を達することが出来ずして白兵戦と火戦を繰返へし又は兩者を併用することとなる、小隊には戦闘の最小單位である分隊が數個あるのであるから全部を白兵戦に充てず一部をして火力を以て援助せしむることが却て有利の場合が多い、殊に輕機關銃分隊があるときには之は火戦専門であるから火力を以て小銃分隊の行ふ突撃を援助するのが當然である小隊の突撃も準備の完全が緊要である、勿論攻撃前進間絶えず突撃準備に心懸けるが、愈々敵に近迫して突撃準備を完成しなければならぬ情況となれば、小隊長は敵の情況を詳かに偵察し特に其弱點を確めて之を中隊長に報告すると共に部下分隊をして各々適當の位置に就かしめ各分隊に奪取すべき目標と突入後に於ける小隊長の企圖例へば「某地點を先づ奪取

して次に一分隊を側方の某地點の方に向け他は何れの地域を経て何れに向ふ」等の如き件を示して各分隊が行動し易いやうにする等全智全能を絞り豫め突入後の爲にする諸種の手段を講じて置かねばならぬ、之れ一旦突撃を起せば小隊長自身も仆るものと覺悟せねばならぬのみならず、縦ひ無事で居つても混戦亂闘が始まれば到底意の如く小隊を動かすことが出来ないからである。

小隊に擲彈筒てきだんどうと云ふ兵器を携へて居れば突撃援助に都合のよいやうに之を部署する必要がある、此兵器は手榴彈を手で以て投ぐる代りに筒に入れて輕便に撃ち出すものであつて、手で以てするより遠距離に達せしむることが出来然も爆彈は突撃兵の頭上を越へて敵中に落達し其威力も可なり大きいから突撃援助には適當のものである、擲彈筒は此の如きものであ

るから其特性に應ずるやうに射手に目標、其位置すべき場所の概要並に其後小隊長は如何に擲彈筒を使ふ考であるかを示さねばならぬ。

障碍物を通過して突撃する場合には我砲彈等に依り生じた障碍物の破壊口を小隊に配當せられて各所定の破壊口を通じて突撃するやうに定めらるるが通常である、此際には配當せられた破壊口の數に應じて小隊の突撃部署を定めなければならぬ、又 碍物の破壊が突撃するため十分出來て居らないときは決死の障碍物破壊班を 成して突撃部隊に先行せしむるの準備が必要となる。

突撃の發起は通常中隊長の命令に従ふものであるが小隊長としては苟も乗すべき好機會があれば獨斷を以て自發的に決行すべきである、此好機は口にし筆にして説明し能はざるもの

であつて百戦練磨の功を積み屢々死生の巷に出入して自ら體得するの外がない、然も我砲兵の援助下に突撃するときは能く我砲彈の敵中に落達する景況に注意し砲火の効力を適時に利用するに手落があつてはならぬ、凡て我突撃點を砲撃するときは我砲彈は突撃點の手前にも危険を及ぼすものであつて其距離は地形や射距離に依て違ふが平坦地に在ては約二百米である、従て此場合突撃準備は突撃點より約二百米手前に於て完成せられねばならぬ、而して我猛烈なる砲撃に依て損害を與へ敵が頭を擧げ得ぬこととなれば砲兵は我歩兵に突撃の機會を呈するため其射程を伸ばして突撃點の後方に火力を移すこととなる、此砲火の移轉の瞬時は巧に利用して一氣呵勢に突撃することが大切である、若も此機微を捉へることが出來ず、砲兵が火力を後方に移して後暫くして突撃を起すこと

になれば先に頭を挙げ得なかつた敵も再び兵器を執て我に對抗するから突撃は困難となり折角の砲撃も無益の業に終るのである。

突撃實行に方では小隊長は自ら率先、小隊の先頭に立ち模範を示し志氣を鼓舞して敵中に突入すべきである、此ときの小隊長こそ華の中の華として誓て全軍捷利の緒を開くの氣概を以て献身報國の誠を効すべきである、小隊の突撃に際し射撃を以て白兵戦を援助すべき者は猛烈に突撃點に力を注ぎ突撃部隊が敵に肉迫して突撃點を射撃することが出来なくなるや直に起て突撃部隊に追及し爾後の戦闘に参加することが必要である。

一回の銃劍突撃を以ては今日の敵を破ることは不可能である初頭の突入に引續いて通常縦深なる敵の配備を突破せねばな

らぬから、其後は或は各方面から敵の猛射を受け或は逆襲を受け到る處紛戦亂闘となる、此際各分隊は屈せず撓まず果敢なる銃劍突撃と猛烈なる射撃とを反復互用して敵の抵抗を排除し其逆襲を撃退しつつ深く敵中に侵入すべきである、此間小隊長は出来得る限り部下を確實に掌握し敵中地形に惹かされて突破すべき方向を誤らざること、注意し、戦闘の移り進むに従て逐一小隊の奪取すべき目標を示すとか或は友軍の戦闘を容易にするとかの處置を講じ又自己の側背の危険を除くためには一部を以て抵抗を持続する敵の側翼に迫らしめ小隊の主力を以て依然突撃方向に従つて一意突進し敵の配備を突破することに努力すべきである、以上述べた突撃の遣り方其景況の一例は附圖第一中隊疎開戦闘景況の一部に現はしてある通である。

敵の頑強なる抵抗のため突撃頓挫したときは已に占領した地點に踏み止まり速に隊勢を恢復して百方手段を盡して再三再四目的を達成する迄突撃を繰返へさねばならぬ、唯茲に注意すべきことは一度失敗した方法を何程繰返へしたとて成功するとは限らぬ、突撃の間に能く氣を落着け失敗した原因を究め全智全能を絞つて新工夫を廻らし前と異た方法を探らねば無益の努力に終ることが多いと云ふことである。實に今日の戦鬪に於ては盲目、滅法に暴進する蠻勇だけでは成功せず危殆悲惨の裡十分思考を練る豫猶のある沈勇が必要であるのである。

攻撃功を奏し敵の配備を突破して其後端迄達したならば敗退する敵を猛烈果敢に追撃して之を殲滅することを圖らねばならぬ、今迄の成功に甘んじて氣を弛める如きは功を一貫に欠

くと云ふても差支ない、追撃のためには先づ猛烈なる射撃を加へることが第一である、夫れでも尙殘敵が遠く退却し我火力を免れると云ふことになれば直に前進に移つて急追せねばならぬ、又追撃射撃間地形が許せば一部を以て急追さすのは有利であつて、又如何なる場合にも退却する敵を見失はぬやうに斥候を以て敵を追尾させることを忘れてはならぬ、特に追撃射撃に方て注意すへきことは一地に集團して大なる目標を呈すれば敵より猛射を受けて大損害を生ずることである。

小隊戦鬪指揮の心得

接敵運動、火線の構成、火線の運動及射撃、援隊、突撃と順序を追つて述べた所に依て戦鬪指揮のため小隊長のなすべき仕事は一通理解が出来たであらうが、此處には主として此等

の仕事^をなすため一貫せる無形的要素に就て概括して述べる

一、小隊の掌握[。] 部下を掌握すると云ふことは小隊長に限らず階級の上下を問はず各級指揮官の肝要なる一要素である、部下を掌握して始めて自己の思ふ儘に部隊を動かす得るのである、分隊長は部下の數も少く且常に號令を以て進止を律するのであるから此點は比較的容易であるが小隊長としては火線を構成した後は戦闘の實行は分隊長に任せなければならぬから餘程分隊長と趣を異にして指揮が困難となる、故に小隊長は分隊に任かせる時期即ち火線構成の時期と云ふものを慎重に考へねばならぬ、疎開に移つても火線を構成する前は兎に角小隊長が號令を以て部下を率ふるのであるから掌握に便利である、疎開戦闘

法に在ては大に分隊長以下の活動を必要とするとは云へ能力の高い者の活動して部下を思ふ儘に動かすことがより一層有効であるから、小隊長はなるべく號令を以て指揮するために愈々分隊長に任せねば戰鬥が出来なくなる迄火線の構成を控へる注意が必要である、又火線を構成してからも各分隊の行動を監視し力めて音聲を以て指揮するやうにし之が副手段として傳令を配置して各分隊長との連絡を確實にする等命令を傳ふる方法に疎漏があつてはならぬ、又緊要の場合には危険を冒して分隊長の許に行き直接命令を傳へることが必要である。

二、火線の運動及射撃の統轄[。] 右に述べた掌握と云ふことを極端に主張すれば火線の運動及射撃の實行を分隊

長に任かすことが出来ない理屈となる、然し火線の運動及射撃の實行を分隊長に任かすと云ふことは貴き經驗の結果として現實の必要に依て生れたものであるから之を否定することは疎開戰闘法から散開戰闘法に還元を求むるもので許さるべきものでない、然らば部下掌握の必要と疎開戰闘法の現實的要求との調和を求むる方法と云へば火線の運動及射撃の統轄を適切に行ふことにある、即ち放任に流れず、干渉に失せず、痛し痒ゆしと云ふ微妙の點である、統轄の方法は所謂運用の妙であつて一身に存じ具體的に説明することは至難であるが一例を申せば各分隊の運動を一々指導して「何處を経て何處まで早駆で前進せよ」と傳へるのは分隊長の職責内に立入るも

ので部下の獨斷自發心を魔痺する害に陥る唯概括的に「何の目的を以て何處まで早く前進することを勉めよ」と傳へて目的を明にし此目的を達する手段は分隊長に任かすべきものである、尙概括的に「各分隊は小隊の右翼方面から攻撃を進捗せしむるやうに圖れ」と傳へて差支ない場合もある。

然し火線構成のときに命令を傳へた後全く放任して何等の指示をもせぬ如きことはあり得べからざることで、之では統轄にならぬ各分隊が小隊長の思ふ通に行動して何等傳ふる必要が起らぬ場合に於ても、小隊長は適當な機會があれば戰線を駆け廻はつて各分隊を點檢し激勵の辭を與ふることの如きは部下を掌握すると共に死生を共にする部下に對する温情で

あり嵩高なる義務である。

三、突撃の際に於ける率先躬行 火線の運動間と雖小隊長か率先範を示すと云ふことは望ましい所である、然も戦況と小隊長の任務が之を許さぬのが通常である、突撃の際は率先躬行の最好機であつて之が亦小隊長に對する無上の要求である、實戦の経験は小隊長の率先することが突撃成功の要訣であることを示して居る、

日露戦役に於ても常に其通であつたが疎開戦闘法を採つた世界大戦の末期に於ても此原則には變化がなかつた、戦後各國の操典は皆突撃に於ける將校の率先躬行を切言して居る、之れ實に貴き経験の結晶である、學生生徒諸子は將來有事の日、小隊長として

従軍せらるることが多いのであるが、突撃に際し率先躬行して部下の志氣を振起するの修養があれば小隊長の勤務は立派に勤まると申して然るべきである、諸子の先輩は日露戦役に於て其範を垂れ戦史の數頁を飾て居る人も少くない、又其功績を全軍に布告せられたる殊勳の中の殊勳者もある、此の貴き修養其道は少くないが教練も亦最も有効なる修養の道である。

以上小隊長としての技能武徳は之を移して居常人を率ひ指導するの要諦たり得ることは申す迄もない、小隊長として行ふ教練の効果は戦時の指揮官を養成するよりも社會の中堅者を養成するに一層有効である。

小隊長は戦闘間小隊長を指揮するに便なる地に位置を占め、各

分隊適當に其位置を占むるや分隊長の射撃指揮能く行はるるやを監視し又常に敵情に注意し彈著を觀測し戰況及地形を考へて小隊の運動及射撃の應用を適切ならしむることに意を用ひ且中隊長との連絡に注意すべきである。

小隊長は第一線に位置するものであるから地形敵情に應じ我の占め得べき利益を看破するに便利である、故に命令に従て任務を實行し隣接部隊と協同することを圖る外、戰況に應じて獨斷專行をせねばならぬ、其獨斷專行の範圍は分隊長よりも廣く大に活動して手腕を發揮する餘地も多い、又獨斷專行に就て小隊長に要求せらるる所は分隊長に比し一層深刻であつて小隊長としては自ら全軍の勝敗を双肩に擔ふの意氣込が必要である。

第六節 中隊教練

通 說

中隊教練は學校に於ける教練の極致である、部隊として中隊の價値は既に詳述した通であつて、軍隊に於ては學校とは趣を異にするが中隊教練を終了すれば先づ一人前の兵卒と認められて居る、操典には「戰鬪ノ基礎タル諸教練ハ中隊ニ於テ之ヲ完了スルモノトス」と述べられてある、又中隊教練の要則として「中隊ハ戰鬪ノ單位ニシテ中隊長ヲ核心トセル志氣結合ノ基礎ナリ中隊教練ハ即チ中隊ヲシテ如何ナル場合ニ於テモ中隊長ノ意圖ニ從ヒ衆心一致能ク攻撃精神ヲ發揚シ歩兵戰鬪ノ慘烈ナル状態ニ耐ヘ克チ其精神的團結ヲ保チテ戰鬪ヲ實行シ得ル如ク練成スルヲ主眼トス此趣旨ニ基キ訓練セラレ

タル中隊八豫メ習得セサル事ト雖克ク制式及法則ノ適當ナル
 應用ニ依リ目的ヲ達シ得ルモノトス」と掲げられてあるが學
 校の中隊教練に於ても衆心一致、攻撃精神等の精神的要素の
 涵養に留意して實行せらるべく、心を茲に措て教練に従へば
 之が有效なる手段たるは明かである、而して既に分隊教練及
 小隊教練に熟達したならば中隊教練の堂に達することは左程
 困難でなく、特に智識の高き學生生徒諸子には前に修めた制
 式、法則の適當なる應用に依て中隊に團結してなすべき事は
 何事でもなし得らるゝ筈である、又斯くあらねば學校に於て
 は中隊教練を行ふことは困難な事情もあることであるから少
 い回数の中隊教練で眞精神を體得することが出來兼ねる。

密 集

中隊の密集教練は中隊として精神的要素の第一たる志氣結合
 の鞏固、衆心一致の鍛鍊上有效な手段であつて且中隊長とし
 て部下を掌握する一過程である、操典に於ては密集教練と云
 へば中隊密集教練の一本調子で制式を定めてあつて小隊、分
 隊は其一部として此制式を準用することにしてある程、中隊
 密集教練を重要視してある、然し學校の教練に於ては之と趣
 を異にし分隊、小隊を於てする密集教練、各々意味の深いこ
 とは各章で述べた通であつて、分隊、小隊、中隊孰れが重く
 孰れが軽いと云ふことはない、唯中隊の密集教練は軍隊に於
 て頗る重要視せられて居ることを念頭に置いて貰ひたい。
 中隊密集教練に於ては小隊長は其小隊のなすべき動作を小聲
 にて豫告しても妨げない、又整頓、隊形變換等のときは小隊
 の動作を監視するものである。

操典第八
十六

時に依り八歩の距離を伸縮し又小隊の順序に拘らず重疊し或は小隊を一行とすることがある、特務曹長、曹長給養掛下士及喇叭手は常に第一小隊と、看護卒は第三小隊と共に運動する。併立縦隊は中隊縦隊を側面向としたもので各小隊は通常四列であるが時に依り三列二列又は一行とすることがある。側面縦隊は小隊の側面縦隊を重疊したもので四列が通常で三列二列又は一行とすることがある。併立縦隊及側面縦隊に在ては各小隊長は先頭分隊長の外側に位置する。

集 合 解 散

中隊長の「集れ」の號令に依て右翼分隊長は速に中隊長の前に來り中隊縦隊の定位に就き基準を作る、其他は分隊に就て

述べたと同一である。

整 頓

操典第八
十九

中隊縦隊の整頓は「嚮導何歩前へ」の號令に従ひ先頭小隊の兩翼分隊長又が前に出る、「右(左)へ 準へ」の號令に従ひ各小隊共に前進して整頓する、此時中央及後尾小隊の整頓翼の分隊長は正しく距離を取り前方の小隊の整頓翼の分隊長に重なるものである。其他は分隊に就て述べたと同一である。

右(左)向及後向

右(左)向をして併立縦隊となつたとき小隊長が先頭分隊長の外側に移る外分隊教練に就て述べたと同一である。

操典第九
十四

行進

中隊縦隊の直行進に於て後方小隊の嚮導は其前方小隊の嚮導の進むだ線を踏み常に八歩の距離を保つこと、斜行進に於て中隊縦隊に於ける各嚮導の關係位置を保つことの外、分隊教練に就て述べたと同様である、行進間の諸動作亦然りである、途歩は分隊に就て述べたと同一である。

方向變換

中隊縦隊の方向變換に於ては停止間と行進間とを問はず先頭小隊の動作は分隊教練に就て述べたと同一である、後方の小隊は停止間に在ては各人各自の占むべき位置に行き軸翼であつた方の翼に整頓する、行進間に在ては先頭小隊の方向を變

換した所迄其儘前進して先頭小隊と同じ所に到て號令なく小隊教練と同一の方法を以て方向變換を行ふものである。

- 併立縦隊の方向變換は次の方法を以て行ふ。
- 一、停止間 軸翼にある小隊は伍々右(左)に方向を換へて小隊の深さだけ新方向に進んで停止し、其他の小隊は逐次軸翼小隊の齊頭面に到て停止する。
 - 二、行進間 軸翼の小隊は伍々方向變換をしつつ新方向に進み其他の小隊は駈歩を以て逐次其齊頭に到て速歩に復し續て行進する。

側面縦隊の方向變換の方法は分隊、小隊と同様である。

隊形變換

中隊縦隊より右(左)向をすれば側面向の併立縦隊となり、併

立縦隊より左(右)向をすれば中隊縦隊に復することになる、此の如く單簡に隊形變換が出来る場合もあるが其他は次に述べる方法に依るものである。

側面縦隊より同方向に中隊縦隊を作るには中隊長は「中隊縦隊作れ 進め」の號令を下し小隊長の指示に従ひ各小隊は横隊を作れば中隊縦隊の形となる、後方の小隊は距離を縮めて定規の距離を取る。

側面縦隊より同方向に併立縦隊を作るには中隊長は「併立縦隊作れ 進め」の號令を下し、小隊長の指示に従ひ中央小隊は先頭小隊の右に後尾小隊は其左に出て先頭小隊と齊頭面に到り定規の間隔を取る。

若も先頭小隊の一侧に併立縦隊を作るには中隊長は「右(左)へ併立縦隊作れ 進め」の號令を下し中央及後尾小隊は小隊

長の指示に従て先頭小隊の右(左)に進出して併立縦隊を作る

射撃及彈藥の裝填、抽出

十 操典第九
密集隊形にある中隊の射撃は通常小隊を指定して行はしめる若し全中隊が射撃しやうと思へば豫め横廣の隊形を取る必要がある、而して各小隊に射撃すべき位置を示す必要がある場合もある、其他は分隊に於て述べたと同一要領である。

突 擊

十 操典第百
密集突撃に就ては分隊、小隊に就て述べたと變りがない、又中隊の特質上團結の鞏固なるべきこと申迄もない、中隊が突撃するときは喇叭手は突撃の譜を連奏する、敵を撃退したならば速に追撃射撃を行ふ、小隊長以下は中隊長の命令なくと

も獨斷此舉に出でねばならぬ、又密集突撃は夜間に行ふことが多いが此際は通常喇叭も吹かねば喊聲も揚げない。

閱兵式及分列式

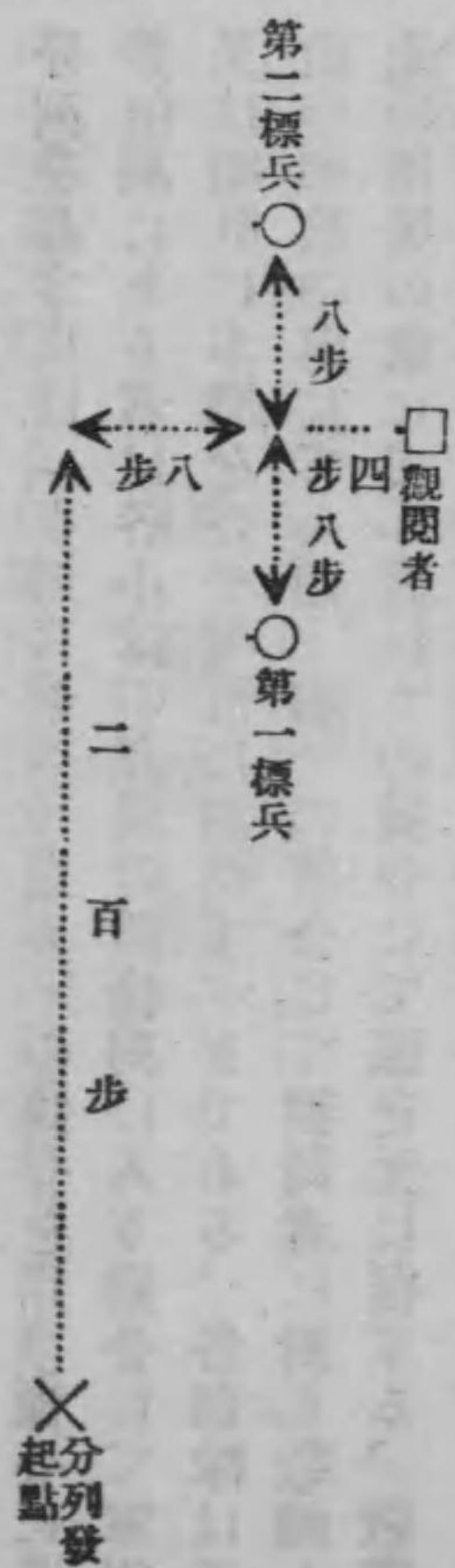
閱兵式及分列式は莊重なる儀式であつて共に軍容を検する意味を以て行ふものである、此兩者を併せ行ふことを觀兵式と稱へるのである、閱兵式及分列式は平素訓練の結果を表現する檜舞臺と稱すべきであつて最も嚴肅且整齊に行ふを要すること敢て申迄もない、從て之が演練並に實施は教練の目的とする諸徳養成の有効なる手段である。

閱兵式及分列式共に中隊縦隊の隊形を用ふるを本則とし全員著劍し帶刀者は拔刀する。

閱兵式に於ける諸動作は部隊停止間の敬禮に同じである、但

し敬禮を始めるは部隊の右翼二十歩に觀閱者の來たときで部隊の左翼を距る十五歩の所で敬禮を止める。
分列式に方では觀閱者の兩側四歩前に十六歩の間隔を以て標兵を置く、分列の發起點は觀閱者の位置より二百歩手前として部隊の右翼嚮導が觀閱者の前方十二歩を通過するやうにする。(挿圖第三十七参照)

(挿圖第三十七) 分列式に於ける標兵等の配置



分列を起すには「分列に前へ進め」の號令を用ひ豫令にて押伍列にある者は各小隊の左翼の前後列に入り動令にて軍樂又は喇叭に步調を合せ勇壯に前進すべきである、各部隊は手前の標兵の處にて「頭 右」の號令にて觀閲者に對し敬禮し先の標兵の處にて「直れ」の號令にて頭を元に復する、敬禮に方て

至尊に對し奉りては帶刀者は刀を以て敬禮を行ふものである。

「頭 右」の間右翼嚮導のみは目標に向て直進するため頭を觀閲者に向けない。

分列式に方て注意すべきことは敬禮に方て頭を右に向けると隊の整頓の不出來が目影り俄かに步調を加減し爲めに却て隊列に波動を來し隊列全般の整齊を害することである、步調

が揃ひ勇往邁進すれば隊列は自ら整ふものである。

疎 開

中隊は「戰鬪の單位」と稱せらるゝだけ其戰鬪力も小隊に比すれば著しく強く、從て疎開戰鬪の方法も複雑となつてくる依て攻撃と防禦とに分ち尙必要と認むることは戰鬪一般の原則の一部をも附加へて説明することとする、尙攻撃に於ける中隊戰鬪經過の一例は附圖第一の通である、

攻 擊

接 敵 運 動

凡そ敵を攻撃するには敵も味方も互に前進して、衝突して起

る遭遇戦の場合と敵が既に戦鬪の配備を取り殊に築城をして之に據て我を待構へて居る場合乃ち防禦陣地を占領せる場合とに依て要領に相違がある、防禦陣地を占領せる敵に對する場合には敵陣地より手前に於て攻撃準備を十分に整へ、一旦攻撃實行に移つたならば猛烈果敢に敵を壓倒するに遺憾ないやうにするのであつて、此攻撃準備はなるべく敵陣地に接近して行ふがよろしい、従て攻撃準備の位置に就くには敵眼敵火を避くるやうに夜間を選ぶのがある、此の如く夜間敵に接近するときには小隊の所で述べたやうな接敵運動の必要がないが、防禦陣地を占領せる敵に對して晝間接近するため或は遭遇戦を豫期して前進して愈々敵と顔を合せるときは一方敵の遠距離よりする砲兵若くは機關銃の射撃を避くると共に、敵を攻撃する準備の態勢を以て前進せねばならぬ。之れ即ち

接敵運動である。接敵運動は敵より幾何の距離より始めなければならぬかに就ては數字的の標準はないが、今日の野砲は一萬米以上に達するから可なり遠距離より接敵運動に移るこゝとなる。然も一萬米も遠方から中隊、小隊等が疎散な隊形を取て進む必要もなく、又斯くすれば指揮掌握に不便であるから先づ順序から云へば聯隊か各大隊を分置し、次で大隊が密集隊形を解いて中隊毎に行進させると云ふことになる、此場合に敵から砲撃を受けるならば友軍の砲兵が敵の砲兵を制壓して我歩兵の前進を容易にするのである。

接敵のため大隊が密集隊形を解くに至つたならば第一線の中隊は前方に警戒及搜索のため斥候を出す必要を生ずることゝなる、又中隊自身は敵火の損害を避け且敵の飛行機等の偵察を避くる爲地形を利用して前進する、此場合の隊形は先づ側

面縦隊か併立縦隊を用ひ、敵に接近するに従て併立縦隊の間隔を増し或は之を變形した梯隊を作り距離を開いて所謂疎開に移り愈々夫れでも困難となれば各小隊に分散を命ずることとなる。

各小隊に分散を命ずるに方て其配置を如何にすべきやは狀況特に將來各小隊を戦闘のため如何に部署するに至るであらうかを考へて決定すべきものであるが通常の方法は左の通である。

一、二線配置に分散した小隊を併列して其後方に一線配置の小隊を重ねて置く。

二、一線配置にある三小隊を前後に重疊して置く。

右の兩配置中其一のものは當初より二小隊を第一線にして戦闘を交ゆるに適し第二のものは當初第一線に出す兵方を勉め

て減ずる考案に適合する、時として小隊を左の挿圖第三十八の如く梯次に配置することがある。

(挿圖第三十八) 中隊の梯隊配置の一例



分散配置にある各小隊の距離は通過すべき地形に依り敵火の

強弱に應じて適宜伸縮すべきものであるけれども別に中隊長が命じなかつたならば約百米である、之又小隊の疎開に就て述べたと同趣旨の理由に依るのである。

中隊の接敵運動を伴するため中隊長は通常基準小隊及其行進目標、若は方向を指示するものである。

中隊が疎開に移れば特務曹長、曹長、給養掛下士及喇叭手一名は中隊長に随ひて中隊長の輔佐又は傳令の任に服し、残の喇叭手は各小隊に分屬せらるゝものである、其他中隊長は遅くも疎開をする迄に傳令として必要な人員を各小隊から選抜し又通信手（之は通信のため特別な教育を受けたもので手旗を携へて居る）に準備をさせ、且大隊長との間に確實な連絡法、例へば遞傳兵を配置する等のことをする。

展開及運動

中隊の展開と云ふことは戦闘の實行に方り火戦のため當初の配備に就く意味である、攻撃に於ける展開は右に述べた如き接敵運動の後續て行ふこともあれば又夜間を利用して敵に接近して攻撃準備位置に就いた場合の如きは密集隊形から直に展開することもある。

中隊長は火戦の實行に先ち其負擔すべき正面に中隊を展開する、中隊の負擔すべき正面は各種の状況特に豫期する敵の抵抗の強弱に依て定まるもので一定の標準がない、大隊内で戦闘するときには大隊長が之を定めるものである、然し大部隊の廣き戦線中特に力を用ひて決勝しやうと企圖する正面に於て火力を發揚し突撃力に遺憾なからしめむが爲には概ね二百

米を標準とするが適當である、其他の場合には尙之より廣い正面を負擔することが少くない。
展開を行ふには中隊を第一線の小隊と豫備隊とに區分する、而して第一線に幾何の小隊を出すべきやは状況に依て異なるものである、抑も初より多くの兵力を第一線に出せば火力の發揚には都合がよいやうであるが之が爲火線が濃密に過ぐると損害が多くて兵力に比して効果が現はれず、又後方に控置する豫備隊の兵力が少いから第一線の損害を補填することが困難であり、殊に突撃に際し新銳の兵力を欠く患がある、以上の利害を考へて見れば最初にはなるべく第一線に出す兵力を減した方がよろしい、中隊が二百米の正面を負擔するとすれば先づ二小隊を第一線とするのが普通である、之ならば兩小隊は各約百米の正面を擔任することゝなるから小隊も援隊を

十分に控置することが出来る、但し第一線に出す兵力節約上注意すべきことは初より不十分の兵力を逐次に使用することになれば始終劣勢を以て優勢なる敵に衝り、不利の態勢に陥り、各個に撃破せらるる虞があることである。

中隊が獨立して攻撃する場合には自由自在に地形を利用することが出来るから兵力を巧に使用して敵を包圍することに勉むるがよい、之がためには初めから廣い正面に全兵力を展開するのがよいやうに思はれるが、寧ろ反對であつて第一に戦闘間敵より側面を衝かるゝことを考へねばならぬし又戦闘の進捗に伴ふて逐次正面を強大にするのが有利であるから多くの場合最初は第一線に用ふる兵力をなるべく節約する方が必要である

展開を行ふには中隊長は各小隊に現在知て居る状況、中隊の

攻撃すべき目標、第一線に出すべき小隊、豫備隊並に各小隊の前後左右の關係位置等を示すを要する、此際なし得る限り各小隊長を手許に集め現場を指しつゝ、小隊長が能く中隊長の意ある所を諒解し少しの疑も起らぬやうに明確に命じなければならぬ、此命令下達の會合が中隊長と各小隊長との永い訣別となる場合が多からう、中隊長としては後事を小隊長に托して遺憾なきを期する覺悟で命令を下すことが必要である、此命令中に基準小隊を示して他の小隊を之に準ふて運動させるを可とすることもあり、又狀況に依ては小隊毎に各其射撃すべき目標又は區域を示すを可とすることがある、例へば中隊の攻撃すべき正面の敵兵が著しく二、三集團に別かれて居るときの如き之である。

攻撃目標と云ふ意味は中隊が攻略殲滅すべき敵全部を指すの

であるが之を示すときに全部を説明することが困難であるから其示し方は通常確認し得る敵の第一線を指すものである、然し縦長の深い陣地を占領せる敵に對する攻撃に方ては一舉に中隊の攻略すべき地域の後端を併せ示して目標の指示を一層明確にすべきである

展開を行ふには停止して居ると行進中とを問はず展開すべき小隊を前方に進めて行ふべきで、第一線になる小隊を止めて豫備隊となるべき小隊を後に退ける如きことはせぬものである、而して展開する正面を攻撃方向と直角にせねばならぬ然らざれば初めの正面に惹かされて攻撃方向を誤り易く特に戰鬥間に正面の方向を換へることは最も困難であつて混亂を起し易く、實行不可能の場合もあるからである。

戰鬥間中隊長と小隊長との間の連絡に違算なきを期するため

展開のために連絡法を規定しなければならぬ、抑も各級指揮官間の連絡の緊密であると云ふことは疎開戦闘法の死活問題である連絡は其手段として通信に依るから之を結び付けて通信連絡と通稱せらるゝ、通信連絡は之を身體に譬ふれば神經系統とも稱すべきものであつて、之が魔痺したならば身體の働は全然出來ぬ、縦ひ一部分の故障でも不具たるを免れない廣き地域に疎開して行ふ現時の戦闘に於て通信連絡の要度は昔日に比して數倍、數十倍に高められてあつて散在する各部隊を指揮官の意の如く動かさうと思へば通信連絡設備の完全と之が機關の活動に俟たねばならぬ、中隊として通信連絡の實施は單に之だけを演習として反覆實施する價值のあるものとせられ、小隊教練を完成する傍ら通信連絡の訓練を行ひ兩者が完了すれば夫れで中隊の戦闘は十分出來るとさへ唱へら

れて居る。

是程大切な中隊の通信連絡は如何にして行ふかと云へば、中隊長の手許に居る特務曹長、曹長、給與掛下士、傳令、通信手等が通信連絡の主要な機關であつて各々手配をして諸方に注意し各方面から來る命令報告等を取次いで中隊長に傳へ、或は中隊長の命令傳達に奔走する、又中隊長と小隊長との間に命令報告を遞傳する連絡兵を適當の距離を間して配置して連絡線を作り、或は口頭を以て順次に遞傳し又は認めた文書を遞送する、然し戦闘が劇烈となれば音聲も届かず文書を移送する傳令も途中で仆れて傳達が出來ぬから、種々の工夫をして、例へば文書に重みを附けて投げ送る等の方法を用ふる、手旗の如きも便利であるが敵の注意を惹き易いから中隊内では用ひられぬ場合が多い、然し中隊から大隊本部等の後方に

向ては手旗を有効に使用が出来る、種々な器械的方法があるけれども一番確實な連絡法は決死の傳令が勇敢機敏に低い姿勢を以て地形を利用しつゝ、戰場を或は駆け或は這ふて直接傳達に任ずることである。

展開して前進を起した後は戦闘の實行は小隊長の手に移る、勿論中隊長は適時所要の命令を下して小隊を意の如く動かすやうに勉むるであらうが、百雷の轟き亘るが如く硝煙の漲れる戰場で到底之が徹底を期し難い、先に展開に際し下した命令が小隊長のために唯一の「ヒント」となつて各小隊は行動するのである、之を以て展開に方て下す命令の適否か如何に重大なる關係を有するかが判る、小隊長としては展開に際して與へられたる命令を中隊長最後の饒と心得へ中隊戦勝の全責任を双肩に擔ひ部下を激まして一意敵に向ひ前進し且隣接小

隊との協同に心を用ひ自ら犠牲となつて友軍の戦況を有利に導く氣概を以て戦はねばならぬ。

中隊長は戦闘中隊全般の行動を密接に比隣部隊の行動並機關銃中隊及歩兵砲隊の射撃に連繫せしむるやうに注意せねばならぬ、例へば比隣部隊が大に苦戦をして居る場合に自己の中隊の戦闘を進捗させて其好影響を隣に及ぼすやうにするとか或は中隊の一部を比隣部隊に對抗する敵の側面に向けて直接援助するとかゞ夫れである、又機關銃や歩兵砲が自己の攻撃する部分にある敵に對し射撃をして居る間に機を失せず前進を促す等である。

註 大隊には歩兵中隊四個の外一機關銃中隊がある、機關銃中隊は主として近距離に於て歩兵の攻撃前進を援助する如く用ひらるるが場合に依ては中距離に於ても使用せ

らるゝことがあり今日に於ては漸次遠距離より機關銃を使用する趨勢もある、機關銃の特徴は一分間五百發内外の速度を以て彈丸を連續發射し瞬間に穿貫的威力を發揚するにある、中隊が大隊内に在て戰闘するときは多少なりとも機關銃が協力するものと考へてよろしい、從て歩兵中隊は之と協同することに慣れねばならぬ、機關銃中隊は自衛力が乏しいから敵より脅威せらるゝに際しては歩兵中隊は之を安全に掩護する義務がある。

歩兵砲と云ふのは歩兵の持て居る軽い火砲であつて平射砲と曲射砲との二種がある、平射砲は其名の如く彈道の低伸せる火砲であつて主として曝露して居る機關銃を撲滅するに用ひて甚だ有效である、曲射砲は彎曲せる彈道を描いて比較的大なる彈丸を抛射する火砲であつて、我

軍現用のものは其構造獨特で世界に誇るに足るものである、曲射砲は掩はれて居る目標を頭の上から潰すに適するものである、平射曲射各々特徴があるから之を組み合せて使用せらるゝ、元來歩兵砲隊は聯隊長に屬するものであるが戰闘に際して聯隊より大隊に配屬せらるるものである、歩兵中隊が之と協同の必要、之が掩護の義務は機關銃に對すると同様である。

機關銃、歩兵砲共に彈藥の數に制限があつて何時でも歩兵の要求に應じて之に協力する譯にも行かぬから、此點を考へて自力で行詰つたから直に機關銃、歩兵砲に依頼するやうではならぬ、自主、自立、自己の擔任正面は他の助を借らずに處理する意氣込が大切である。

中隊長は絶えず敵情に注意し乘すべき弱點を看破して機を失

せす第一線小隊を促かして之を利用せしむる等の處置が大切である。凡そ敵に近づいて前進愈々困難なるに従ひ各小隊の指導を適切にするの必要が倍々増加するものである。戦闘間彈藥が欠乏しては大變であるから彈藥の節用を勵行すると共に之が補充を適切ならしむることに中隊長は絶えず留意せねばならぬ、抑も各人携帶の百二十發の外大隊には小行李と云ふものがあつて駄馬に彈藥を積んで運搬する、此小行李の彈藥は戦闘に臨んで各人に分配せられ之を雜囊や「ボケツト」に入れて餘分に持つものである、此の如く餘分に持つても戦闘劇烈であつて且長時間に亘るときは欠乏を來たすから戦闘間後方から運び届けらるゝ、此後方より届けられた彈藥は豫備隊の人員を使つて第一線に分配するものであつて決して第一線の者が後に取りに行くものでない、之れ第一線の

兵力を減じないこと及第一線の者に後に退る口實を與へぬためである、状況急迫して第一線の彈藥が欠乏し後方より届け來るべき彈藥が間に合はぬ場合には中隊の豫備隊の各人の彈藥を集めて第一線に補充することもある、中隊長は適時に彈藥の現在數を大隊長に報告して補充の計畫、實施の資に供することが必要である。

以上述ぶるが如き中隊長としての職務を盡すためには其位置の選定が大切である、之がため第一に敵情を觀察し得るに便利にして且各小隊を統一指揮し得るを主眼として選定せねばならぬ、通常第一線の中央後で豫備隊との中間が之に適する然し亦大隊長との連絡に便であつて且 接部隊の状況を視察することも考へなくてはならぬ、従て一定の位置と云ふものはなく、其時々状況に應じて以上の條件に適する場所を選